
令和2年 第6回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和2年6月16日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年6月16日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤原 宰君	書記	橋田和美君
		書記	石賀俊彰君
		書記	杉谷元宏君
		書記	藤下夢未君
		書記	種 晃平君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	林原敏夫君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	加納諭史君
企画政策課長	田村 誠君	企画監	本池 彰君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	芝田卓巳君	子育て支援課長	吾郷あきこ君
教育次長	安達嘉也君	人権・社会教育課長	岩田典弘君
病院事務部長	山口俊司君	健康福祉課長	糸田由起君
福祉事務所長	渡邊悦朗君	建設課長	田子勝利君
産業課長	岡田光政君	選挙管理委員会委員長	板 竹利君
監査委員	仲田和男君		

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

2番、荊尾芳之君、3番、滝山克己君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議長からの許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。今回取り上げる内容は2点です。

1点目、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想について。鳥取県西部広域行政管理組合において、一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）が検討されていますが、今回、この一般廃棄物処理施設基本構想の広域化実施可否の判断に関わるスケジュールでは、各市町村において、広域化実施可否の決定を10月末までにとしています。南部町においても、一般廃棄物の処理は大きな問題であります。現在、このスケジュール可否の決定の時間が、あまりにも短いのではないかとこのように考えます。また、今回の一般廃棄物処理施設基本構想、これ、私、5月の28日にありました行政管理組合の会議を、これ、傍聴に行きました。このとき初めて、この構想というものがあること、このことを知りました。ただ、知ったというだけで、今回取り上げてあります一般廃棄物処理施設。この一般廃棄物処理施設というものが一体どういうものなのか。そして、これは一体いつ、どこに造るものなのか。もしくは稼働するものなのか、これについて一般質問で取り上げます。

その内容としては、1つ、平成13年に、可燃ごみ処理広域化基本計画が策定されていますが、これはどのような計画なのか。

2番目、平成13年より現在に至るまでの経緯について、どのような検討がなされてきたのか。

3番目、ごみの処理施設の効果というのは、一体どういうことなのか。

4番目、この中に出てくる中継施設の必要性というもの、これは一体どういうことなのか。

そして、5番目、現在、このごみ処理施設は、南部町の目指す二酸化炭素実質排出ゼロの関係をどのように考えるべきものであるのか。

2番目については、コロナ禍における公共料金の在り方についてです。6月の臨時議会において、水道料金の基本料金、4か月間全額免除が決定しました。これは大変ありがたいことです。また、多くの方から今回の、この基本料金4か月間免除ということに、感謝の言葉を聞いております。しかし、現在のコロナ禍は終息が全く見えません。東京、福岡県北九州市においては、第二波が来ているのではないかというふうに言われています。経済活動の停滞と回復が全く見えな中で、給付金も必要であります。公共料金の減免、こちらのほうが効果的になるのではないのでしょうかと考えております。

その中で質問を上げます。何度も言います。現在にある新型コロナウイルスの終息、これは陶山町長、一体いつになると考えられておられるのでしょうか。また、それに伴い、経済活動、そういったものが復活するのは、一体いつ頃になると考えられるのでしょうか。

2番目、水道料金以外の公共料金の減免は考えられなかったのでしょうか。

3番目、今回、4か月間の減免というふうに区切った、4か月間というのは、一体どういう意味で4か月間という区切りになったのでしょうか。

そして4番目、今回、水道料金の基本料金減免を4か月というふうに絞られておられますが、これは、さらに続くべきではないのでしょうか。このことについて、一般質問としてさせていただきます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。回答のほう、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日、2日目もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、加藤学議員の御質問にお答えしてまいります。初めに、平成13年度に鳥取県西部広域行政管理組合において策定された、可燃ごみ処理広域化基本計画がどのような計画なのかについてお答えいたします。平成10年3月に、鳥取県ごみ処理広域化計画が策定され、平成12年4月に、鳥取県西部広域行政管理組合が事務の移管を受けたことにより、構成14市町村が一体となり、ごみの適正処理及び循環処理に向けた取組を推進していくことになりました。そのため、西部地域における可燃ごみの基本計画が策定されたものでございます。中期的には、ダイオキシン類対策等を考慮すると、求められる施設には、全連続運転で、処理能力100トン/日以上が必要であり、西部地区においては、追加で整備が必要となること、長期的にはごみ焼却、リサイクル、最終処分を含め、西部広域圏一体となった処理システムを目指すことがうたっております。

次に、現在まで、どのような検討がなされてきたのかという御質問でございますが、計画の中

期的な取組に対しましては、南部町におきましては、合併前に、旧町からそれぞれ建設候補地を出し、合併後に、最終的には2か所を候補地として西部広域に提出した経過がございます。その後、構成市町村で協議された結果、平成18年1月に財政状況を勘案した結果、事業は凍結となり、既存の施設の有効活用を図ることと、計画の変更がされたところでございます。なお、平成13年度の基本計画の長期的な計画部分が、今回の一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）に引き継がれております。

次に、ごみの広域処理の効果とは何かという御質問でございます。一つには、施設の建設費用と維持費という経費面での節減が上げられます。今後の人口減少に伴い、ごみの量そのものが減少することが考えられることから、単独処理を行う場合の処理量とダイオキシン類対策などを考えると、必要以上の規模になることも想定されるとともに、同様な施設の建設は、無駄な箱物になるリスクも高くなるため、あらゆる面で集約するメリットがあると考えます。

次に、中継施設の必要性とは何かということですが、この基本構想案におきましては、あくまでも、あらゆる可能性を想定し、対応するための検討課題として整理する必要があるものを取り上げております。今後の検討項目の一つとして、運搬距離が長くなった自治体のごみ処理に対し、中継施設を設けた場合を検討したものと考えます。

最後に、ごみの広域処理は、南部町の目指す二酸化炭素排出実質ゼロの関係を、どう考えるのかについてお答えいたします。南部町はこれまで、環境自治体を目指し、太陽光発電をはじめ、自然エネルギー施策の推進、ペレットボイラーの導入、ごみの減量化の推進などに取り組んでまいりました。地球温暖化の要因でもある、気候変動に与える二酸化炭素排出量は、大きな影響を持っていることから、町として具体的な行動に取り組む決意を持っています。ごみの広域処理の実施に当たっても、町としてのスタンスを持ちながら、環境を考慮した広域処理に当たってまいり所存でございます。

次に、コロナ禍における公共料金の在り方についての御質問にお答えしています。その中で、新型コロナウイルスの終息はいつになると考えるのかとの御質問にお答えいたします。これは非常に難しい御質問をいただいたと思っています。何をもって終息というのかということはございますが、報道などによりますと、新型コロナウイルスの治療薬、ワクチンが世界各国で研究されており、100を超えるワクチンの臨床試験が始まるなど、開発が進んでるようでございますが、実用化の時期はまだ見通せないようでございます。また、ワクチンが実用化されても世界的大流行のパンデミックですので、ワクチンが世界中に行き渡るまでにはさらに時間を要するものと思われれます。長期にわたって今現在の状況を繰り返すものと覚悟し、新型コロナウイルスの存在を

前提に、その時々状況に応じて、必要な対応を判断していくことが重要であると、このように考えておるところでございます。

次、2点目の水道料金以外の公共料金の減免は考えなかったのかとの御質問にお答えいたします。下水道料金についてお答えいたしますが、南部町の下水道普及率は86.5%で、水道普及率の99.7%に比べて低く、また、個人管理の浄化槽を使用している方々もおられますので、水道との差がつく支援となります。ほかに、自治体でも支援を実施されてるところがございますが、そのほとんどが水道料金のみ減免措置とされてるようでございます。南部町としましても、広く公平的な生活支援を行うという観点から、水道料金の一部を減免し、生活負担の軽減を図ることといたしました。

次に、3点目の水道料金の一般用基本料金の4か月の減免と期限を区切った理由は何かとの御質問にお答えいたします。鳥取県においては、緊急非常事態宣言が4月の16日に発出され5月14日に解除されました。私はこれまで水道減免については、コロナ禍によって経済的に困難な状態になった世帯を支援したいと、このように議会答弁をしてきました。しかし、コロナ禍による生活困窮世帯の実態把握が実質的に困難なことなど、事務手続上に課題があることから、世帯を限定した支援ではなく、全世帯を対象とした支援をすることに決め、7月請求分、これは使用月は5月と6月でございますが、これと9月請求分、これは7月と8月です。したがって、5月から8月分の使用分ということになりますが、この間4か月分の基本料金を減免するという決断をいたしました。

次に、4点目の水道料金の減免をさらに続けるべきとの考えはあるかとの御質問にお答えいたします。10月以降の減免措置の考えは、今のところ持っておりません。コロナ禍の影響で、水道料金、下水道料金について、期限内の納付が一時的に困難になった方に対しましては、負担軽減となるよう、支払い猶予、納付相談を行っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。今回頂いた資料の中で、10月末までに各市町村において、広域化実施の可否の決定をというふうな項目があります。これはどういう意味なんでしょうか、議会に諮って議会で可否を決めるってどういう意味なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議会に諮るわけではありませんで、これま

でどおり南部町として広域化の処理で、ごみを広域化で進めるかどうかの意思の確認ということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回議会にかからないっていうことになってるんですけども、なぜかからないんでしょうか。これ、流れがあるんじゃないかと思うんですけども、そのところを説明していただけませんかでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。かからないって言いましたのは、南部町としてこれまで、伯耆町との一緒にやっておりますクリーンセンターの運営について、ここの議会でも御承認いただいて、莫大なお金を使って更新してまいりました。これも、その道筋は、この一体となるまでの延命化であることは何度も説明してきましたし、加藤議員もその構成の議員さんでおりますので、十分にそこは理解されとると思います。したがって、これから離脱して、広域の、西部広域でやっている、このごみ処理から離脱をする、そして、私たちは私たちだけでやるという判断をするときには、これは議会の議決が要るのかもしれませんが、離脱ですんでね、要るかもしれませんが。しかし、今、そういう突拍子もない話を、ここまでの労力とお金をかけてきたものから離脱をするという考えは、町長として今持っておりません。議員の皆さんの中にもそういう考えはお持ちではないと、私は思っていますので、議会の議決は必要ないと判断したのはそういうことでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、資料の中に、これよく出てくるんですけども、住民に説明するっていう項目がどっかに入ってます。今回、この話なんですけれども、南部町議会で知ってる人間はほとんどいないと思います。当然、南部町の住民の人も、今回、この計画知ってる人って、ほとんどいないと思うんですけども。今回、議会にもかけないで、それで行くっていうのであれば、そもそも説明するところがないんじゃないんでしょうか。どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は、町長になってまだ1期目ですけども、こういう政治というのは、やっぱり、連続性というのは大事だと思います。議会も連続性が大事だと思います。これまで議会で意思決定をされたこと、町として意思決定をしたこと。その意思決定を覆すときには、当然、議決行為をやりますけれども、町民の皆さんへの御質問というのは丁寧に、今後、方向が見えたり、協議の必要があったり、そうしたときには丁寧にしていかななくては

ならないと思いますけれども、今回はそういう状態ではない、今回、案として出した内容は。加藤議員は全く知らなかったと言われますけど、そんなことは私はないと思いますよ。伯耆町との組合の中でも、何度もこの話は出てきて、そのために延命化の、炉の更新作業にお金を使ってきたわけですから、御存じないなんていうことはないと思います。その中で、今後、その炉をまだまだ使って、我々は西部広域のごみ処理から撤退するんだという意思表示があるのであれば、そしてまた、議決がそういうことで行われるということがあれば、これは最終的に重大な問題になると思いますけれども。意思決定がない限り、これまで、この南部町が意思決定をしたものが引き継がれると、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 全く知らなかったっていうのは訂正します。ただし、今回、この決定でない場合、もし離脱するのであれば、そのときは議会にかけなければならない。もしそうでなければ、そのまま進むっていうことになるんですけども、その場合、どこで説明があるんでしょうか。

もう一つ。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、広域のほうで、議会のほうで説明しないでもうそのまま行くんだっていうことになってるんですけども、その流れをもう一回、ちょっと説明していただけないでしょうか。なぜ、説明しなくても済むのかっていうところ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なぜ説明しなくてもいいのか、説明は必要かもしれませんが。議決は必要ないということだと思います。これまで町として続けてきた西部広域にごみ処理を委ねるんだと、そして、その事務処理を、事務方をお任せしますよと、言ってきた過去があるわけですから、その委託した事務にのっとなって、今回、案が出てきたわけです。令和14年だったですかね。令和14年のそのときまでに、西部広域一体となってやろうよというのは、西部広域の一貫した約束だったと思います。その中で、例えば人口が減少したり、財政的に思わしくなかったり、そういったときにうちの町は、あのときの約束をほごにしたいという場合には、これは議会に諮り議決をし、さらに、西部広域全体の中でも議決をいただかなければならない事態だろうと思っています。だから、念押しだと思います、あえてですね。あえて、今回の案の中で、いろんなテーマも出てますけれども、人口が減少したり、相当な時間もたってるので、その中で、もし町の意味として変更があれば、10月までにその意思を表明してくださいということ

です。加藤議員は、別にこれをやめるべきだという御意見ではないと私は思いますので、そのような意見を今まで聞いた覚えがないものですから、唐突な意見だなという具合に、私は感じ取っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、陶山町長が言われたことはひとまず置いて、その前に、陶山町長、今言われました、事務委託ってということが今出てきたんですけど、この事務委託ってというのは、これは一体どういうことなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。どのぐらいのコストが要るのかだとか、それから、どんな設備がいいのかだとか、そういうことを各町から担当課長だと思います。担当課長が出て、西部広域を中心にしながら議論をして展開している。その中間報告として今回の案が出てきたと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これ、つまり、南部町としては、西部広域に全てを委ねたっていう形なんでしょうか。この事務委託っていうのが、一体どういう意味なのか、どういう手続で行われたのか、その辺りがよく分からないんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。事務委託といいますが、まず、一部事務組合のほうにこちらは当たります。で、市町村とともに、地方公共団体のほかに、一部事務組合とか南部箕蚊屋広域連合とかいう広域連合体とか、そういうものはございますが、その中で西部広域さんは一部事務組合ということで、そういう地方公共団体の事務を共同して処理するために設けられた特別地方公共団体という具合になっております。その中で行う事務につきましては、構成団体からその機能が除外されて、一部事務組合がそれを責任を持って行うということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） すみません、その一部事務の中には、一体どういう内容まで含まれてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。大きく、私も全体のところを、今、資料を持っておりませんが、例えば消防ですとか、そういう事務、ごみのほかに、消防事務とかもこの

広域で行っておられます。その他10項目ぐらいが、たしかあったという具合に思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） いや、消防と桜の苑のほうはいいんです。それ以外のごみ関係のほうの事務ってというのは、一体どういった内容が含まれてるんでしょうか。要するに、今回、この南部町のほうは、西部広域に、ほとんど、新しく今回つくるこの計画を委ねたような形になってるわけですね。これが一体どういうふうないきさつで、一体いつからそういう話になって、それで現在に至っているのか、そのことが聞きたいんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。西部広域さんに旧町の時代から委託をされとるわけなんです、これ、ごみ焼却施設の設置及び管理運営に関する事務ということで行っておられます。これが平成16年の6月に旧町のほうで議決をされて、そのまま現在に引き継がれておるといふ具合でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。その平成16年に引き継がれたっていう時点で、今回のごみ施設を新しく造るんだっていう、計画そのものを委託したような形になってるんでしょうか。どうしても、その辺りのところが分からないんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。長い長い、これまで広域行政との関わりの中で、多くの南部町としての意思、もちろんそれは引き継いだものです、旧西伯町と旧会見町の意思も引き継いでいます。引き継いで、今日に至ってきているわけです。これは御理解いただけますよね。その中で、広域行政の中で、議決を経て、各町が議決を経て、一緒にやろうという約束したものが何点があるわけです。その1つの中に、将来ごみを一本にしようという約束があって、そこに、南部町として、今、参加しているわけです。今、中間案として出しましたけども、かなりの時間もたってきたので、各町の実態として、人口が減少したりして状況が変わってきたこともあって、ここで西部広域の、この約束の中で、本当にここまで進めてもいいのですかと、進めてもいいですねという確認に、今回、中間案として出ていると、私はこのように考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤議員にお願いします。マイクのほうが少し遠いということでありますので、もう少し近づけていただきますようお願いいたします。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） やっと出てきました。ごみの一本化をするっていう話がやっと出てきたんですけども、このごみを一本化するっていうのは、一体どこをどういった内容が含まれてるんでしょうか。もちろん、今回、出ている内容の中には、現在ある3つの施設、可燃、不燃、それから最終処分、これらの3つのことを全部まとめて1か所にやるんだっていう方向性が一つ出てきてるんですけども、それで、今、陶山町長言われた、ごみを一本化するっていう内容っていうのは、これ全部ひっくるめた内容で、その平成16年なり18年なりに決まったことであり、それをそのまま引き継いでいて、今回こういったことになってるんだ、だから、今回、議会でそれぞれ議決しなくてもいいんだっていう、そういう内容なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いや、そうではないと私は思いますよ。中間報告として、これまでずっとついて18年に、当時の南部町が手を挙げたということは御存じでございますよね。先ほども2か所、提案をし、ごみの問題で、この議会の中でもいろんな意見があったということも、私も承知しています。そこで、西部広域の中で、各町の事情であったり、いろんな意見があって、それは凍結になったわけです。凍結になりましたけれども、そこで、ごみは、あの炉というのは、非常に耐用年数が短いですよ。大体20年ぐらいで、もう炉が廃炉になるというような、非常にコストのかかる代物ですので、ちょうど米子市の炉が造ったばかりだったので、それが壊れる予定でというのがいいのかどうか分かりません。廃炉になる予定の令和13年度末、だから令和14年度からは、新たなものが西部広域で要るのではないかと。その中で西部広域全体が集まって、もう一遍やろうじゃないかということで、ここまで進んできたんだと思っています。これは、南部町としても意思決定をし、この議会の中でも議決いただいた内容だと思っています。西部広域の中の、そういうことで動いていると思います。私も、担当したことありませんけれども、これまでそういう意識で、西部の会にも出てきて、やってるところです。その中で、先ほどから繰り返していますけれども、どういう構造がいいのかという案として、今回、出ているわけです。それを全部1か所にするっていう案が、今回、出てますけれども、それが全てでは私はないと思っています。それはコスト上、その案が一番安いということであろうと思えますけれども、これから用地の選定であったり、いろいろやっていく上で、それはできないかもしれませんが、この中間案としては、今、あと残り10年少しになって、向かっていくには、こういう方法がいいのではないかとということ、西部広域行政管理組合、そして、構成市町村担当課長会のほうが構成する、その委員の皆さんが検討を重ねた結果の中間案が、今、出てきたところだと思っています。これは、これで間違いなくいくんだというものではないですけども、向

かう方向として、それがベストではないかということだろうと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。あくまでも今出てるものは案であり、1か所に集中するのか、あと2か所に分けるのかっていう話も、どうも出てるみたいなので、そのことについては、現在とやかくはあまり言いません。今言われた、今回の平成18年ですか、一度南部町のほうで手を挙げたっていういきさつと、それから今回、中期のほうが計画が中止になった、このことのいきさつっていうのを、ちょっと説明していただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時35分休憩

午前9時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これ、なぜ18年に凍結したのかの原因ですけど、先ほど言ったように財政的な問題、それから、本会議の中で、あまりどこの町がどうだったということはありませんけども、各町の中で、各市町村の中で、運搬距離であったり、そのコストであったり、そういうことに対して、ちょうど18年といいますのは、財政危機を迎えていました。小泉改革の中で、南部町であっても、60億を切るような予算を組まなければならないという、非常に、交付税をカットされた厳しい状況の中で、18年に、各町はあらゆるコストを削減しています。その中で、運搬距離が長い、長くなる、中間施設が要る、それから、今ある施設がまだ使えるだとか、いろいろな課題があったがために、この18年に、計画をこのまま進めるのは無理だろうということから、先ほど言いました米子市の焼却炉が耐用年数を迎える令和14年に向けて、次の一步を踏み出そうということで凍結したんだと、私はこのように考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 18年のこの中期の計画、頓挫したっていうところなんですけども、あくまでも財政問題だけが原因だったっていうことでしょうか。それだけじゃなかったんじゃないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私はこの財政問題が、それに対する一つ一つの町の状況が、一番大きな課題だったと思います。今までのごみ焼却場より遠くなるから、コストがか

かるという町も出てきましたし、まだまだ耐用年数がある中で、うちは、やはり、考えてみたら参加しないだとか、そういういろいろな思惑がありました。ですから、もう少しスパンをかけて、例えば南部町であれば、途中で、まだその当ても新しい分もあったかもしれませんが、大規模改修をかけて、途中で大規模改修をかけて、令和14年、平成で言えば三十何年だったですね、4年だかまで、とにかく延ばすことによって、どこの町もが、新たに造り直さなきゃいけない時期を迎える。そのときに、もう一度、西部広域の中で新たな炉を造っていこうということで、延期になったと。凍結し、事務作業を進めるということになったという具合に、私は考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） もう1点。あくまでも、事務作業だけという、各自治体の台所事情が悪くなったからというお答えしか返ってこないみたいなんですけれども。そんな中で、南部町のほうで手を挙げた2か所ってというのがあったんですけど、これは一体、どういう意味なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時39分休憩

午前9時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。2か所の場所は、鶴田と御内谷だという具合に認識しています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これ、南部町としては、候補地として鶴田と御内谷を上げたっていうことでよろしいんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。そのように記憶として残っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 過去のいきさつは、大体ひとまず分かりました。

それで、あともう一つ、今回出ている、この案というものなんですけれども、今回新しく造る

施設の概要なんですけど、まず、可燃ごみ施設、これ1日の処理が230トンから250トンっていうことになってます。南部町の場合、現在1日24トンっていう数字が出てます。これ、南部町の場合、24トンっていうことになってますけれども、現在、南部町のクリーンセンターには、車、一体1日何台来てるんでしょうか。もしくは、現在、南部町で稼働しているごみの収集車、これ、一度に何トン運搬してるんでしょうか。どちらかが分かれば結構ですが。最終的には、もし、1日230トンから250トン処理する施設っていうことになってるんですけども、この施設造った場合、ごみ収集車が1日、一体何台ぐらい来ることになるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前9時42分休憩

午前9時43分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。令和元年度で、1日のごみの台数、収集車の台数とかっていうのは、ちょっと分かりませんが、個人と、直接搬入や収集、業者収集、あるいは事業者が直接持っていくものということで、年間に2,121トン、昨年度ですけど、年間では2,121トンという具合になっております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 聞きたいのは、今回、案で出されているこの施設、一応、今、陶山町長言われましたけれども、3か所一緒にするということまではいってないけれどっていうことだったんですけども、ただこれ、何トン何トン、それから広さが何平米、それから最終的に、最終処分場に至っては主灰や飛灰を埋め立てる場合が6万3,000、それで、埋め立てない場合が2万3,000っていう数字だけで出てきます。ところがこれ、数字だけ見た感じでは、一体どういう規模なのかっていうのが、全く読めません。例えば今回の案で出てる可燃ごみ施設、1万2,500平米っていうことになってますけれども、これ、平米で言ってもぴんときないんですが、1反を千で直すと13反、12反半、3反くぼ4つ分ですよ、これ。で、同じぐらいの施設で不燃ごみも大体そのぐらいの規模があります。ところが、こっちの最終処分場に至っては、6万3,000平米、63反。6町3反。こんだけのスペースが要るっていうことになると、相当のところをこれから用地取得として考えなければいけないっていうことになってくると思います。これ、今回決まった時点で、これだけのスペースをどっかに押さえなければならぬ、しかも、

今回、基本計画で出ている内容にしては、あくまでも効率を考えているんでってということなので、米子市を場所にして、それから全部、計算がされてます。こういった大きな土地を得なければならぬ、これも決まってからってということになってますけれども、これから先のことで、こんだけ大きな施設を造るために、こんだけ大きな土地を獲得していかなければならぬ。これ、本当に、今回、10月までに決定しといて、それでいいんでしょうか。これだけの大きな施設が一体どこに来るか。近隣の自治体、特に、来る自治体にとっては、これ、大騒ぎになる問題です。こういった問題があるにもかかわらず、説明がそれでほとんどなされていないというのは、これ、大きな問題じゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、言われましたその内容を明らかにしたのが今回でしたよね、先月だったですかね、ですよ。先月、案としてたたき台がなければいけないからということで、中間報告として明らかにしたところです。したがって、これからこの事務作業を進めるかどうかというところで、少し言い方に語弊があるかもしれませんが、離脱されるところは、今ははっきり言ってくださいということだろうと思います。または、離脱せずに、例えば2か所、前は距離の問題で凍結という要素もあったわけですから、2か所を、もし、するんあれば、そのことについても議論をしてくださいということになろうと思っています。私は西部広域は、これまでも、そして、これからも、今、これからの人口減少社会の中で力を合わせながら、広域自治をしていかなくちゃいけないと思ってますので、ぜひ、力を合わせてやっていくべきだろうと思っています。その中で、今、面積だとか、そういう話が出ましたけども、これは、その一つの要素として、このぐらいな面積が要るんですよということは、提案しなければ、一番最後の最後になってから、処理場が6ヘクタールかかるってことを言うわけにはならないわけですから、中間報告としてそういう数字を出したということだろうと思っています。ちなみに、何回もここで申し上げますけど、ごみは一日たりと、家庭から出さないわけにはならない。そして、燃やせば必ず灰が出ます。その灰は、議員も御存じのとおり、今、三重県と、南部町であればですよ。南部町であれば、三重県と名古屋市にお世話になって、1年に1回ずつ、町長として、諸般の事情で南部町の中で処理ができない、したがって、受け入れていただきたいということをお願い添えて、今、三重県と愛知県で受け入れていただいています。本来は、出したごみは出した町の中で処理するのが本来の姿だと、私は今でも思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ごみの処理の問題に関して、確かに、出した各自治体で処理する

ってというのが、それが一番ベストだと私も思っております。今回、この問題に関していえば、現在、南部町の場合、南部町と伯耆町でクリーンセンターを運営しており、今回、昨年ですか、延命工事が終わったばかりです。今回、この、広域でやろうとしていることは、1か所にごみを集めて、それで、全部燃やして、それを効率よく燃やすってというのが根底的にあると思っております。ただ、この考え方、世界的に見た場合、大きく間違ってます。現在、世界的にごみの問題に関しては、あくまでもごみは出さない、そしてリサイクルする、これが基本的です。で、燃やすとか埋め立てるってというのは、これは一番やってはならないことだっていうふうに、全体の流れとしては、そういうふうな流れになってます。今回、南部町においても、50年において、実質二酸化炭素排出ゼロっていうことを目指すっていうことになってますけれども、今回、この行政にこのまま参加するのであれば、結局、今やっている、ごみを燃やすだけで、結局、リサイクルとか減少にはつながらないんじゃないか、そういうふうに思います。特に、今回、大型であればあるほど、ごみを大量に燃やす必要が生じてきます。しかも、これ、24時間燃やさなければならぬっていうことは、常にごみを供給していかないと、もの自体が動かないってことです。こういった状態の中で、ごみを少なくする、削減するっていうことと、このものを運営するっていうこと自体、どうしてもかみ合わない。しかも、南部町ではCO₂の排出を実質ゼロを目指している。これ、言ってることと、これからやろうとしてるこれ、大きくギャップがありますけれども、いかがですか、陶山町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は、全ての技術に、テクノロジーに完璧はないと思っています。燃焼にも課題はありますし、そして、今言われました堆肥化、昨年、富良野に視察に行きましたよね。その中でも、非常にコストがかかる。住民の皆さんの大きな御努力をいただいている。それと、私はもう一つ思ったのは、その出た堆肥というものを、横の日本一と言われるタマネギの広大な、北海道の農地の中で使えるからこそ、あれはコストとして回っている。そして、あの莫大なバーク、木ですね、バーク堆肥を混ぜながら発酵させるわけですが、その発酵する木も、あの北海道という資源があって、初めてコスト的にも、そして、量的にも賄えるんだなど、改めて、あれ、見に行ってもよかったなと思っています。じゃあ、それを各自治体の、この小さな日本の中でどこでもできるかといえば、そうではないと思っています。議員は御存じないかもしれませんが、日本の中で、近代の中で、ほんの近い時代まで、ごみは埋立てしてましたよね。生ごみを埋立てしてましたよね。夢の島だとか、それから、この近隣の中でもそうだったと思います。焼却に移ったのは、本当近年の、衛生、今はコロナで騒いで

ますけれども、この小さな島国の中で衛生管理を徹底するためには、やはり焼却が一番ベストだろうという判断の中で、やってきたところだと思います。テクノロジーの進歩と、そして、完璧ではない中をどうやって補完していくのかというのが、私たちがこれから出していかなくちゃいけない知恵だろうと思ってます。

燃やさないことは、イコールいいことなんだということではないと思います。燃やしても、そのテクノロジーによって、二酸化炭素を排出しないだとか技術的なものの壁を、やはり私たちは、知恵や努力や技術で乗り越えたり、また法基準で乗り越えていかなくては行けないと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、陶山町長言われたごみを燃やすことイコール、丸々悪いことではないっていう、そういう意味の発言だと思うんですけども、私としては、それは間違いだと思います。ごみを燃やすことイコール、二酸化炭素が放出されるっていう、そのことに間違いはないと思います。私のいた北九州市においても、大型のごみ処理場、焼却施設を造りました。ここは結局、大型のごみ処理施設であったために、分別しないでそのまま入れたほうが、何でもかんでも燃やしたほうが、コスト的には安くつくんだっていうことで、結局、分別処理もやらなくなって、最終的には、ごみをとにかく集めるだけ集めて燃やすっていう、そういう施設になってしまいました。現在、この施設は稼働していないはずですけども、今、北九州市の場合は、180度転換して、最終的にごみを出さないような、そういった方向に変わってるはずですよ。

陶山町長、二酸化炭素の排出の問題と、それから、今、あまり話がなくなりましたけれども、ダイオキシン排出の問題。これは、ごみを燃やす過程において、二酸化炭素だけは、絶対切っぴは切れないものだと思います。ダイオキシンに関しては、確かに、燃やし方を、限りなく酸素を入れ、限りなく不純物が出ないように燃やせば、間違いなくダイオキシンは減ります。しかしながら、燃やす行為をすればするほど、二酸化炭素だけは、絶対、これ、減ることはありません。燃やすっていうことは、二酸化炭素出すことに絶対つながります。現在、話が一番最初の問題に戻りますけれども、今回、10月末までに各市町村で、広域化実施可否の決定をとという話に、最初の話に戻るんですけども、結局、議会としては、全く、議決するとかそういった話はない。もし、今回のこの案に、離脱するのであれば議会で検討するけれども、そうでなければ、絶対出ないっていう、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 議決行為は必要ないというふうに、西部広域のほうからは聞いています、

今のままであれば。

それから、今言われました、北九州の例であり、富良野の例であっても、一つも燃やしてないわけではないわけです。燃やさなければならぬものは、よその町で燃やしてもらってるわけです、処分を。そういうところがあるわけです、ですから、必ず自分のところの町だけで処分せずに、そういうやり方ということを選ぶ、それはどうなのかなと思いますよ。CO₂の排出というのは、テクノロジーの中で落とせると、私は思っています。現実には、今回、新しくした基幹改良の中で、環境省からの補助金ももらいながら、カットしたことは報告してますし、御存じのはずです。そういうことを乗り越えながら、乗り越えながら私たちは、環境への配慮であったり、それから、今回のような感染症への対策であったり、そういう危機に対して、これまでも乗り越えてきたし、これからもしっかりその辺りを乗り越えていかなければいけない。小さな島国の中で、これだけ密集して人が生きてるわけですから、むさんこに何でもやってもいいわけではないので、当然、十分な配慮というものは要ると、このように思っています。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、この施設のことに関して、議会のほうで……。

○議長（秦 伊知郎君） マイクが……。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、この施設のことについて、議会の中で勉強会を設けようというふうな話が出ております。最終的に、議会のほうで勉強会を開き、議会のほうの方向として、今回のこれ、考え直すべきではないか、そういう案が出た場合、陶山町長、どういうふうな対応されますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そのときに、しかるべき措置をしなくてはいけないだろうと思いますけれども、現時点では、そのようなことは、私は考えていません。議員さんと一緒になって、私も勉強しなくちゃいけない事項であろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 時間が大分過ぎて、そろそろこれ以上は、もう話が先に進まないところまで来たと思いますので、ごみの件で1点だけ。

今回、5月に南部町では、衣類関係の無料回収をする予定でしたが、今回、これがなくなりました。で、9月からは、有料回収になります。5月入ってから町民生活課行って話聞いた限りでは、7月になってから、今回、有料ごみの袋が販売されますから、それを使ってくださいってい

うような話だったんですけれども。今回、最後の衣料ごみの無料回収がある予定だったのと、それから、衣替えの季節と大変、合致したもので、各家庭で知ってるところは無料に出すんだってという衣料を、ある程度集められてるっていう方が、大変多く聞いております。今回、9月までに、もう一度、衣料の無料回収やる予定ありませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議員おっしゃるとおり、7月から衣料用の袋のほうを各販売店で販売をしていただき、8月から月1回実施という、地域によって8月スタートと9月スタートとあるわけですけれども、実施をさせていただきます。議員の言われます無料の回収というのは、これ以降は考えておりませんので、毎月出すものを利用していただきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、中止になったのは、コロナ禍が原因だったんでしょうか。一応聞いときますけど。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。ええ、そのとおりでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） もう一度言いますけれども、ぜひ、回収する前にもう一度、無料の回収やっていただきたい。

それでは、あと、引き続きの一般質問にさせていただきます。今回、コロナの最終終息について、陶山町長、全く予定が立たん、全く分からないだろうっていう回答だったんですけれども、それであれば、現在、日本経済で起こってる経済の停滞とか空白とか、こういったもの、これも結局は一体いつになったら元に戻るか、これ、全く見えないということでもよろしいんでしょうか。陶山町長の意見をお聞きしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一つには、やはり先ほど申しましたように、ワクチンの開発と特効薬だろうと思っています。一度、パンデミックになってしまったものです。これまでのように、ある国が限定されたMERSやSARSとは違って、世界中、200か国を超える国々で、ここまで蔓延した中で、その中には南半球の中の小さな島もあるでしょう。そういうところにまで全てワクチンが行き届いて完全に終息するとなると、相当な年数がかかるというふうに言われていますので、私もそうだろうなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回の新型コロナ関連で、終息については分かりました。経済の復興についてはいかがでしょうか。現在、各地域、また、国によっては一部であったり全体であったり、経済活動を再開するんだってということで、移動の自粛、これをなくすっていう方向に動いています。また、なくしてるところもあります。こういった中で国によっては、またそれで、新たな第二波が来ていたり、そういったことが日本国内でも見られるような状態になっています。現在、日本経済の立て直し、コロナ禍で起きたこの立て直し、これ、一体いつになったら元に戻る、そういうふうに考えられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の能力では、それがいつだということを議会の本会議の公の場で申し上げるような能力も力もございません。一日も早い終息と、それから経済の回復、それは議員と同じように願っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それで、私の言いたいことの1番目にあるんですけれども、水道料金、現在、基本料金を4か月間だけ免除っていう形になってます。今回、南部町内において、今回のコロナ禍において、南部町内でも、間違いなくコロナ禍の、経済に大きな負担がかかった、その結果に南部町内の経済活動が著しく落ち込んでるところがある。また、一般家庭においては、今回のコロナ禍があるために、最終的には、一体どういうことになるのか分からないっていう方がおられるはずです。特に、今回、勤めの方にはなかなか見えてこないんですけれども、言えることは、今回、今年の夏、ボーナス一体幾ら出るんだろうか、これが大きな問題になってると思います。今回、この経済部分のところ、特に、単純に考えた場合の、ボーナスが出るか出ないかみたいなこういったところ、南部町の中では、押さえることは難しいんだとは思いますが、いかがでしょう、陶山町長、こういったあたり、何か聞かれていますでしょうか。もしくは、耳に入ってるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町長は、至るところに責任を持たなくてははいけません。もちろん町民の暮らし、そして、経済活動に、私は責任を持っていかなければならないと思っております。限定的な情報しかありませんけれども、金融機関であったり、お一人お一人の商売なさってる方々だったり、そういうところではできるだけお聞きするようにはしていますけれども、それで一人一人の生活の実態が見えるわけではありません。ただ、大体の、今の置かれている経済状況、企

業の活動状況っていうのはつかんで、今回の、昨日からの一般質問の中でお答えしているとおりです。先ほどから言われてますように、今後は課題です。今後の経済がどうなるかによって、日本の経済が立ち直ってくれるかどうかによって、日本の中間世帯が沈まないように、中間世帯が今ある暮らしが続けられるように、そのために、今、国県、市町村、全力を挙げてやってるわけです。その中の一環として、今、水道料金の一部を減免もいたしました。一日も早く10万円の給付ということで、住民の皆さんにも給付をしてきました。これをぜひ、地域の力や経済活動に使っていただきたい、そういう思いでいっぱいでございます。したがって、これから先々の問題というのが一番大事なことでして、水道料金について非常に困っておられる方があれば、先ほど申しましたように、これは減免であったり、いろいろな措置ができると思っております。ここまでは、誰がどうなのかっていうことは分からない中で、緊急措置としてやってきましたけれども、今後、本当お困りの方のところにきちんと手当が届くように、しっかりとして注目していきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今回、国の2次の補正が決まっています。倍額みたいな感じになってますけれども、今回、この補正に関しては、Go To予算っていうふうな言い方が入ってたり、アフターコロナっていうような言い方が入ってたりして、現在、使われ方について、全く分かっていませんが、何となくアフターコロナが中心になってるんじゃないかなっていうふうな取れ方ができます。今回、実際のところを日本経済において、全く先が見えない、今回、いつまでたって終わるかっていうの、終息が全く分からない状態の中においては、やはりもう少し、定型給付金であるのか、もしくはチケットであるのか、それは分かりませんが、それ、やっぱりもう少し続けていくべきじゃないか、そういうふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまでも、臨時議会等含めて私は申し上げましたとおり、このコロナの課題は、全国の地域の中でまだら模様です。コロナによってたくさんの方が、亡くなられた方、ああ、北九州って言われましたが、私も知り合いがいて、よくLINEを送ってくるんですけれども、近所で亡くなったと、コロナで亡くなったということも言ってきます。鳥取はええなと言われます。そういう地域によって、これ、大きな差がある、それを埋め合わせるために、今回の2次補正があったという具合に思っています。都市部ばかりじゃなくて地方部の中でも、大変なコロナの院内感染や事業所内の感染であったりして、非常に困窮されるところもあるという具合に聞いています。その中で、私たちのこの町は、幸いにもコロナになら

れた方もおられなかったし、鳥取県全体の中で3名という感染者で収めていただきました。皆さんの、鳥取人の真面目さ、そして、頑張ってみんなで守ろうといったときの、やはりその思いを一つにする力というのは、やはり強いものがあるんだなど、これは全国の中で、岩手、鳥取は、そういう目で見られていると、私は誇らしく思っています。その中で、これからの被害と、被害に今回の補正予算ですけれども、あくまでも大きな被害があったところに中心的に配分されるという具合に聞いてます。特に、固定費ですよ、借家をされて商売をなさってる方々が、借家代だけは払わなければ、これは収入がない中払わなくてはならない、こういうところに大きな配分があるという具合に聞いてます。まだ、南部町にどれだけの配分があるかということは聞いてませんけれども、今回の答弁でありますように、必要なところには必要な手だてをしなければなりません。そして、アフターコロナということも考えなければなりません。配分額を見ながらまた議会と相談して、適切な使い方をしていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 配分額を見て適切にっていうふうな発言があったんですけども、今回、南部町で水道料金の基本料金4か月間免除しました。それから10万円の定型給付金、これは国の策ですけれども全部配りました。それ以外に、今回、5,000円のチケット、これ、3,000円で販売します。それからさらに、1世帯に5,000円の商品券配ります。あと目ぼしいところでは、児童手当の1万円上乘せ、こういったものがありますけれども、今回、これら全部ひっくるめて、2つに分けられると思うんです。1つは、水道料金の基本料金、これ、本来であれば集金するところを集金しないで済ませる。それから、定型給付金、こういったやつは、逆に町のほうから給付として与えるほう、このツーパーターンがあると思うんです。今回、言われてるのは、定型給付金10万円、それぞれ配りましたけれども、その使い道において、貯金するっていう項目を上げた人が結構いらっしゃるっていうところが、大きな問題かなと、今回、南部町の中で丸々全部消費に回れば、これ、結構いい経済対策になると思います。しかし、貯金に回されたのでは、そういったことにつながりません。ところが、基本料金を、今回、水道料金ですけれども、4か月間、集めるのをやめたっていうふう考えた場合、これ、逆に考えれば、丸々消費に使われるっていう考え方できないんでしょうか。そういった場合、こういった考え方をするのであれば、このまま引き続き、水道料金の基本料金、さらに4か月間とか、半年下がるとか、そういったふうに延ばした場合、さらに経済効果が上がるのではないかと、こういったふうな考え方はできないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。それが経済効果につながるかどうかというのは、私は分かりません。つながるとは思えませんが、議員、そのようにおっしゃるのであれば、その効果が全くゼロだということはないと思っています。

今回の一次配分の中では、何度も申しますけれども、非常に今まで、私たちが経験のしたことがない感染症によって、感染症によって、学校が休校されたり、病院にお見舞いに行かれない中で、肉親が寂しく亡くなっていかれた方というのも話もいたしました。そういう極めて異常な事態の中で、町民の皆さんに、また、国民の皆さんが、元気を取り戻して経済活動に、ふだんの経済活動に立ち戻っていただきたい、そういう中で一律に配分したものだろうと思っています。これから先々は、本当に困った方々にしっかりと手だてをしていかなければいけないと、このように町長としては思っています。ぜひ、そういうことを、均等にやっしまえば、本当に効果は限られたものだろうと思っています。本当に大事なところに、しっかりとした手だてをしていく、そういう気持ちで町長としてはおりますので、どうぞ御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ああ、なら、ちょっともう一つ聞きますけれども、本当に困った世帯ってというのは、一体どうやって調べられるんですか。今回10万円、今回の、本来であれば配るのを調べる予定、水道料金の基本料金に関しては、本来だったら線引きする予定だったけれども、大変難しい、その他もろもろあるから、それで最終的に全戸一斉にっていうことだったと思うんですけれども、今回、この次に出てくる場合の、困窮、本当に困ってる方に配るんだっていうことですが、これ、一体どうやって調べられるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これは、ふだんからやっていますように、例えばコロナにかかったという方も、そういう困窮状態になるでしょうし、仕事を失って、例えば水道料金も払えない、何とか延命してもらえないか、これはそういう中で税務課であっても、水道課であっても、役場はそういうものと常に直面していますので、分かると思います。そういう方々に、しっかりとした手だてをしなればいけないと、これは行政の一番の使命だろうと思っています。これはしっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） それで本当に困窮している方が分かるということですが、その後の、一体どういうふうの手だてをするか、それは全く未定っていうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。昨日からの議論の中でも、たくさんその話が出てきました。さらに諸般の町が徴収するような種目の減免、そういう制度もたくさん出ています。ですから、住民の皆さんが本当にお困りな状況があれば、もう、そう言っていただければ、町のほうで各課が連携しながら、対応していくようになると思っています。そういう事態がないように私は願っていますけれども、そういう事態になったときにも備えて、町としての体制を整えていこうと、こう考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） これ以上は、どうも話が平行線をたどるみたいですので、再度、水道料金の件、もう一度検討していただけますことを言いまして、一般質問終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、1番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は10時30分にしますので、よろしくお願い致します。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議長から質問の許可を得ましたので、これより、2つの事項について質問をいたします。

1つ目の事項は、学校施設の教育環境と子育て支援について問います。世界中に広がる新型コロナウイルスによる影響が、日々の暮らしに大きな変化を与えております。それに加えて、ここ数年、夏の時期の気温の上昇は、年を追うごとに進んでおります。気象専門家の方の情報は、去年よりも気温が上がると説いております。少子化の進む子供たちの学びの場である学校教育環境は、昨年、小・中学校にエアコン設置で暑さ対策をされたことに、保護者から喜ばれ評価をされております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止には、政府・専門家会議が、身体的距離の確保が必要として、児童たちの間を空けることを指摘しており、安全に万全を期することを必要と考えるものであり

ます。

保護者の多くの方も、コロナウイルスのことから、仕事内容の変化に伴い、収入減から毎日の暮らしに大変苦勞をされてることをお聞きしております。そのようなことから問います。

1つは、小学校、中学校の体育館にエアコンの設置を求めるものであります。

2つ目は、コロナウイルスの感染予防のために、教室の児童を少人数にすることが必要であり、教室の確保と教職員の増員を、県の教育委員会に要求すべきでないでしょうか。町として、その考えをお聞きします。

3つ目は、学校給食の無料化を求めます。

2つ目の事項は、国民健康保険税の負担の軽減を求めて問います。6月1日に示された、令和2年4月から令和3年3月までの1年間、国保加入者の全世帯に個人事業者、アルバイト層は収入減少による生計維持に影響が出ていることから、国保税の値上げ部分を減免することで、安心して生活が営めるように支援することをされた事業は、大いに歓迎するものであります。

国保加入者の所得は、ここ数年にわたって減少する傾向であります。さらに、新型コロナウイルスの影響で、所得の減少傾向は進むと思ひ、負担の軽減を考えて問います。

1つは、本年度の値上げ部分への減免事業を、令和3年度以降も継続されることを求めるものであります。

2つ目は、国民健康保険税の引下げを、今回も求めるものであります。

以上、この場での質問はここまでとし、答弁をいただいた後、議論して深めたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。教育関係につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。

それでは、私からは、国保、国民健康保険税の負担軽減を求めるという御質問にお答えしてまいります。まず初めに、本年度の値上げ部分への減免の継続を求めることについて、お答えしてまいります。6月1日に開催しました、令和2年度第2回南部町国民健康保険運営協議会において、国保財政の現状を説明し、国民健康保険税の税率等を見直し、値上げを行うことが必要であることを提案いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、営業自粛などとした個人事業主をはじめ、被保険者に影響が出ており、本年の値上げ分に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることで、本年に限り、これまでどおりの税率等とし、令和3年度から新しい税率等を適用する方向性を併せて提案し、御承認いただいたところです。

なお、本年度、税率等を据え置くことによる不足額は、約2,000万円となる見込みです。議員御質問の、今後の継続という点につきましては、このたびの措置は、新型コロナウイルスよる、100年に一度と言われるパンデミックの中での特別な事案であり、次年度以降につきましては、新しい税率等を適用することを基本とし、その他の方法併せて検討しながら、国保財源の健全運営を図ることとしていますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

次に、国民健康保険の引下げを求めることについて、お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、現在の税率でも約2,000万円の不足が生じる状況にあります。そのため税率改定に加えて、特定健診、特定保健指導の推進や重症化予防対策、後発医薬品使用の促進などによる医療費適正化推進、保険税収納率の向上などにより、強化していくことが必要であると考えています。これまでも、国保税軽減のため、一般会計からの繰り出しを求めるとの御質問もいただきましたが、この法定外繰りにつきましては、国保被保険者以外の町民の皆様との負担の公平性の観点から、理解が得られ難いことから行っておりません。したがって、国保の負担感につきましては、私も十分理解しているところではございますが、国保財政の健全化のためには、先ほど述べました各取組の強化を図りながら、進めていく必要があると考えているところでございます。国保税の引下げは、現状では難しいことを御理解いただきますようお願いいたします。

私からは以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、小・中学校の体育館へのエアコン設置についての御質問にお答えさせていただきます。先般の3月議会で同様の御質問がありましたので、現在の検討状況を加えてお答えしてまいります。まず、体育館にエアコンを設置するには、1棟当たり工事費が約9,000万円と高額になるというコストの問題があります。現在、夏季の体育は水泳指導が中心となることから、授業で使用することは多くはございませんが、水泳以外の体育の授業や中学校の部活動などは、気温などの状況を学校で判断し、水分補給やインターバルを取り入れながら使用しているところです。したがって、現段階でも、教育施設として体育館のエアコン設置については計画するに至りませんが、今後、大型扇風機など、低コストで体育館の利用環境の向上を図る方策を検討していきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒数を少人数にすることについての御質問にお答えしてまいります。新型コロナウイルス感染症について、鳥取型「新しい学校生活様式」によりますと、教室内では可能な限り約1メートル離れて学ぶとされております。資料をお配りしておりますが、本町では、既に、県と協力して少人数学級に取り組んでおり、今年度は1

クラス30名を超える学級は3クラスだけです。そのうち2クラスは普通教室から広い教室へ移動しましたが、1クラスは移動できる空き教室がなく、前後左右最大限の間隔を取ることで、可能な限り1メートルを維持しております。鳥取型「新しい学校生活様式」に基づく、マスク、手洗い、換気等の衛生管理も重要な感染予防対策です。その衛生管理の徹底と最大限の間隔、この2つを同時に行うことが、教室における感染予防と捉え、どの教室でも徹底してまいっております。よって、現時点で、県への要望は考えておりませんので、御理解ください。

最後に、学校給食の無償化の御質問にお答えしてまいります。学校給食には、施設の管理、食材の購入、調理、学校に運搬という業務があります。その経費は令和元年度実績で、約1億1,215万円でございます。現在、この費用のうち、保護者の方に負担していただいているのは、児童生徒の食材費のみ、約3,787万円です。それ以外の給食センターの施設管理、修繕や人件費、給食費の一部補助の経費は、全体の約60%に当たる約6,723万円であり、これを公費で負担しております。学校給食につきましては、学校給食法に、学校給食の実施に必要な施設及び設備、運営に要する経費を除く費用は、学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とすると定められております。この法に基づいて、学校給食の原材料に係る経費についてのみ、保護者の皆様に御負担いただいているところです。その負担額につきましては、これまで消費税増税、食材の高騰などにより、1食単価を上げざるを得ない時期もありましたが、いずれのときも補助金額の見直しや献立の工夫により、保護者負担額を値上げすることなく運営してまいりました。今後も一律の無償化ではなく、経済的にお困りの世帯につきましては、就学援助制度を御案内しつつ、保護者負担を増加させない努力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） それぞれ2点についての、2つの項目についての答弁をいただきました。

まず、学校教育のことなんですけども、先ほど答弁がありました、エアコンの設置ですね、体育館のね、小・中の。前回、前回というか3月議会のときも、同じように体育館にエアコンの設置ということを言いましたら、ひもといってみますと、やはりそのときの答弁でも、1つの体育館に設置費用が9,000万かかるという答弁をいただいております。しかも、ランニングコストが年間やっぱり50万ぐらいかかるんだということから言うと、なかなか設置は難しいという答弁をいただいております。私も、確かに金額面から言うと、1つの体育館に9,000万というの

は、決して少ない金額ではないで、しかも、1つだけあったら全町に利用できるかと言えばそうでもない、小学校が第二小学校も含めると3つ、中学校が2つで、全部でトータルすると5校です。そういうことになる、かなりの金額になるんで、非常に大変なことなんですけども、ただ、私は、3月議会でも言ったんですけども、大変暑い夏が一過性のものなら、これはいいかもしれないんですけど、どうも、だんだん恐らく続くだろうということですし、それから、気象学者の方に、いろいろの、テレビで見るんですけども、いや、とてもとても、ますますこれは進むだろうと、暑さというのは、ということなんです。そういう中でいうと、学校でいえば、小学校でいうと、プールもあるし、そういうことも確かにそうなんですけども、法勝寺中学校なんかプールももうない状況です。そういう中で、決して、水泳の教育を軽視するものではないです、非常に大切なことなんですけども、しかし、屋内での運動というものは、やっぱり必要だと思うんです。非常に温度が高いうちは、もう体育館なんか使わずに、体操やめようということになる、体育の時間をやめようということではいかならないと思いますので、やはりやらなきゃいけない。そうかといってプールだけのというわけにはいかならないと思いますので、そういう中で、やはり何か暑さをしのぐ装置というものは必要だろうということから、質問させていただいたんです。で、私は、授業時間ももちろん使うところもありますけども、問題は中学校の場合は部活だとか、屋外のスポーツもありますけども、室内のスポーツもありますし、それと、小学生の場合もスポーツ少年団ですか、スポ少っていうんですか、それもあろうと思うんです。水分補給を十分やっていかなきゃいけないし、また、いわゆるいろいろな自分が出す空気が、吐息の中で、それを防ぐためにマスクも着用なるんですけども、しかし、体育をしながらマスクということは、非常に大変なことだと思うんです。当然、外してやる場合に、やっぱりそれには、もっと温度を防ぐような方法が必要だということを思います。

そこで、先ほど答弁いただきました大型扇風機ですか、それをつけるということなんです。私は、構造上からいうと、屋根の仕組みからいうと、果たして体育館の中に温度がどんだけ食い止めるんだらうかと、炎天下の中とは違うんですけども。しかし、そういう中で、暖かい空気を回してもそんなに効果はないんじゃないかと思うんですけど。しかし、大型扇風機を設置したら幾分、幾分と言ったら失礼なんですけども、下げることは可能性あると思うんです。そこで、先ほど言われたんですけども、もし大型扇風機がつけられたら、1基がどれぐらいするものなのか、あらかじめ試算もされてると思うんですけど、試算されておいたら幾らでしょうか。

それと、何分広いところですから、真ん中に1基したら済むものでもないと思うんです。そういうことで、もしつけるのであれば、どれぐらいの能力のあるもので、何基ぐらい必要だ等々、

今、この夏に間に合わせるんじゃないければ、そういう計画を、もしお持ちであるならば、どうなのかということをお聞きするんですけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。大型扇風機の件でございますが、まず、1つというところだと、なかなか換気というところでは難しいというふうに考えていますので、今の計画の段階でございますが、やはり体育館のところで四方ですね、四方で換気ができるようにということを考えております。そして、大型扇風機の価格ということでございますが、これ、いろんな種類等によろしいと思いますが、こちらについては、一応、例えば2万円のものから、7万円とか8万円のものがあるということは知っております。ただ、あくまでもこれは検討の段階でございますので、御承知いただければというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、扇風機の値段がどんだけあるか分からんけど、かなりの金額かなと思ったら、聞いたら、私側からのお金から言うとかかなりの金額ですけども、町の財政から言えば、ある程度それは可能ではなかろうかと思うんですが、もし、これである程度しのげると、じゃあ、やろうかということになるということなら、検討をされると思うんですけども、今年はまだ無理ですけども、来年ぐらいをめどとして、進めたいという考えはあるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。体育館の運動において、気温が上昇、昨年のように。ちょうど先週、文部科学省が全国の地方自治体の教育委員会に向けて、ウェブでコロナについてのいろんな説明をしました。そのときに、コロナの担当の課長が、この夏はコロナのことよりも熱中症のほうが危険度は増すかもしれない、コロナということでマスクをしたがゆえに、熱中症になって子供の命が奪われるというようなことがあってはいけないという話もございました。まさに、これから夏、コロナと熱中症と併せた部分について、どう対応していくのかっていうのが求められているところだろうと、学校現場においてはというふうに思います。その中で、今後について子供たちが体育館で活動する際に、対流、先ほどありましたが、1基で体育館全部の風が回るわけはございませんので、よく中学校の部活動の大会などのときには、入り口が多数ありますので、入り口側で両方、風を流すようなことに使うようなこともございます。その辺りも十分に検討しながら進めてまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ぜひ、これは具体的に進めていただきたいと思います。本当に熱

中症というの、大人の場合はある程度、高齢化になって多少鈍くなる、私もそうだけでも、なった場合は今の状況がどうかということは、判断がなかなか難しい面もあると。しかし、子供の場合は特に、夢中でやると、そっちになっとなって、いつの間にか分からんうちに熱中症になっとなったと。ばたんとなったということもあると思いますので、そういう点から考えますと、できるだけ気温を上げないような状況で、授業を受けさせるということをやっていたらいいと思うんです。それで、一つ私は思うんですけども、私、実は、ほかの新聞だったんですけども、先月中だったと思うんですけども、1校あたりに国が500万ぐらいずつ出そうかというやなことを、ちらっと載っとなったんですけども、具体的にそういうあれは来てますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど申し上げましたように、先週、文部科学省が、各地方自治体の教育委員会宛てに説明したときに、こういう予算要求だということで、先ほどありました新聞にも一部報道があったかも分かりませんが、まだ具体的には届いておりません。学校に送る、しかし、学校規模によるというようなことは書いてございましたので、多分、小規模、中規模、大規模というような、学校を3つぐらいに分けて、それぞれ100万円から500万円というのが、要求書の中には載っておりましたが、まだ具体的なことは聞いてございません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これ、恐らく、文科省のほうは、政府のほうは、コロナのことで、新型コロナのことで緊急対応に何とか支援を出そうということからなってると思うんです。できますれば、もし早めに決定になって、そういう指令、指示が来たなら、ぜひ、これから私が質問します、学校の生徒の間隔を空けるだとか、あるいは体育館への温度差を下げるとか、そういうことに使っていただきたいという具合に思っておりますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それと、先ほど答弁にはあったんですけども、いわゆる子供間の教室内の距離ですね、2メートルから少なくとも1メートルの距離を取るべきだということをこの間、国会の論戦の中でもあったんですよ。で、あらかじめそのことを言うておりましたら、今日はこういう具合に報告を届けていただきまして、ありがとうございます。これを見ますと、非常に、先ほど言われたんですけども、3クラスのみでしたかいね、密の可能性があるということで。それで、2クラスは空き教室だったんですけども、もう一つの教室は、もう1クラスはどういう具合になりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。30名を超える学級の中の2クラスは多目的教室であるとか、大きな教室のほうに移動するというところですか。もう1クラス、こちらのほうは、学級数32名というところで、空き教室が、大きな空き教室がその学校にはなかなかないというところですので、できるだけ教室の中で間隔を取って、1メートルというところを意識しながら、できる限り間隔を取って、換気等に十分留意をして、感染症予防というところも留意しながら、できる範囲で、今、やっているというような状況でございます。学級数としては32名でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） どのクラスかは分かりませんが、ぜひ、何とか、授業に出られた先生も十分考えておられて、できるだけそういう間隔取るんだよということで、やっていただきたいと思います。当然、それはされると思うんですけど、私が言う必要もないですけども、そう思います。

それと、答弁の中であつたんですけども、やっぱり県のほうへ先生の、教職員の増員をすべきだということはどうかと言ったら、それは、今、考えをする必要はないということと言われたと思います。私は、私の近所にも現職の先生がおられて、もう退職された方もおられるんですけど、かなり遅いです、帰るのが。遊んだために遅くなくて、やはり学校関係の仕事でやっておられると思うんです。特に、働き方改革で政府は言うんですけども、やっぱり先生としての業務も多いと思いますし、それと、子供と、物を扱うならいいけど、人を扱うということは、やっぱり非常に気を遣っておられると思うんです。そういうことからいうと、やっぱりストレスもあると思いますし、できるだけ、やっぱり先生を、教職員を増やすということを、もちろん、町で自分で、お金があつてやるならいいんだけど、当然、それは難しいことですので、県のほうへ、やっぱりやるべきじゃないかと。ほんで、県でも恐らく限られた財源だから、やっぱり国のほうへどんどん言ってほしいということを進めて、進言してほしいと思います。そうでないと、子供もやっぱりゆったりとした、こんなこと言って、私が、素人が何を言うか思われるかもしれませんが、ストレスをやっぱり持っておられると、子供に対する対応も幾分出ると思うんです、マイナス面が。そういう点からいえば、やっぱり子供もゆったりとした対応をしていただきたいということもあると思いますので、ですから、ぜひ、教育長、やっぱり県のほうへ、国にも上げてほしいということを、併せて言ってほしいと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど、教職員の働き方も含めてお話をいただ

きました。確かに、教職員の働き方も、今、改革途中でございます。おっしゃるように学校にいつまでも電灯がともっているというような時代もございました。今、5校では、働き方改革にも取り組んでおります。それから、併せて県のほうも国のほうへ、加配という形で、標準法にある人数以外の教職員も配置もしてもらっています。その数を増やしてもらうようには、毎年のように市町村教育長会から、県教育委員会へ、そして、県教育委員会から国のほうへ加配の拡大要求でありますとか、そういうことにはやっておりますので、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長、陶山町長、これは教育分野だから一般行政の方は、そんなことは言うべきものではないと思われるかもしれませんが、やっぱり教育長の、教育機関だけがそういうことを、県のほうや国のほうへ言うもんという、併せて行政側も、県の知事とか、あるいは国のほうへやってくれということ、首長会があったら、ぜひ我々もそういう声を上げようがないかということ、やるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。2点、私は思っています。1点は、30人学級について、本当にどうだったのか。前も言いましたけども、31人であれば15人と16人の、これが本当に効果が上がってるのかどうかという点。

それから、もう1点は、矢継ぎ早に英語教育をやったり、今、プログラミング教育、GIGAスクール、そういうことに大きく転換します。私も、教職員は大変だろうと思ってます。それを急速にこうやって転換していくわけですし、今までやってきた価値観の転換も意味しますので、こういうところで、やはりもう少し専門的な人材、教育長にお聞きしたら、コンピューターに関する専門的な先生って何人おられるかって聞いたことがあるんですけど、5人だったですかね。本当に鳥取県は数人、そういう単位しかおられない。そういう中でGIGAスクールをやって、世界に立ち向かっていくぞというのは、少し無理があるんじゃないかなと。ですから、日本のその教育体制の根幹が、一体どのぐらいの規模でこれからの教育を進めていくべきなのかということ。それから、本当にそういう情報通信であったり、プログラミングであったり、そういう子供たちを育てるのであれば、それを育てるための教育人材っていうものもきちんとつくるべきだろうなど、こう思っています。この点につきましては、機会があるごとに言っていますし、これからも言っていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が前向きに、機会があればそういう具合に声を出したいということ、ぜひスクラムを組んで、首長さんがスクラムを組んで言っていただきたい、進言していただきたいということをもう一つ申し上げます。

それと、学校給食は毎回、私取り上げております。以前は、学校給食もそうなんだけど、ほかにプラスになることがあれば代わってやりたいということで、教材費を中心とするものを3年生まではそういうことについて配慮、そういう施策を取っておられます。で、私は、学校給食なんです。昨日も荊尾議員のほうから学校給食費の問題を言われたんですけど、私は、やっぱり義務教育の一環として、ぜひ実現していただきたいと思います。一体、費用はどれぐらいかかるんですかと言いましたら、5,000万だったですか、年間。私は、こんなことを言やいけん、町の予算総額からいったら、そんな大きな金額だないと思います。学校給食の集金ですか、ほかに対してはそれだけの納付書を作ったり、ほかのこともかかると思うんです。ぜひ、これも今年度か来年はなかなか難しい面もあると思うんですけども、しかし、そういうことをやっぱりそろそろ考えるべきじゃないかと思うんです。全国では、このコロナの関係からあってだと思っんですけども、それぞれの家庭の事情があらうかということの配慮の上だと思っんですけども、年間を1年間丸々じゃなしに、何か月か区切って給食費を無償にしましょうというのが県内でもありますし、ですから、これについて、ぜひそういうこと考えから進めていただきたいと思いますが、全く考える余地はないということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。全くというふうに言われますと答弁に困りますが、基本的な考え方として、やはり南部町教育委員会が取り組んでまいりましたのは、まず教材費という件に関しては、義務教育の無償というところから、本当に教育にかかるお金ということで1年生から3年生まで、それから1年生から中学校3年生までの学級費、以前は幾らでしたかね、取っていましたが、それは取りあえず全部無償にしようということで取り組んでまいりました。子供の年齢がちっちゃいときにやっぱり一番家庭が大変なんじゃないかということで、3年生までの教材費ということで取り組んでまいりました。しっかりその部分は今後も引き続いてやっていきたいと思いますが、給食費につきましては、先ほど学校給食法という話もございましたので、原理原則からいうと、やはり保護者の方に負担いただける状況であるならば御負担をいただきたい。しかし、厳しい状況、まさにこの今回のコロナのことで、例えば職を失うことになったというようなときに、ずっと給食費をとということではなくて、しっかりそのときにはすぐに就学援助制度に切り替えて負担を除くというようなことは取り組んでまいりたい、そういうふ

うに全体として取り組んでまいり。その一方、一律ということではなくて、昨日から、今日からの町長の答弁にもありますけども、やはり一番しんどいところにどれだけ早く手当ができるかというところで、そういうところで就学援助制度を全家庭にありますよということで、再度お知らせをしたところです。その辺りを待つばかりじゃなくて、少し気になるような御家庭があったり、相談いただけるような状況をつくってまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 時間があまりありませんので1点だけ、先ほど町長から少人数学級の効果はどうかということが、どうかということを使うということだったんです。私は、30人だったけれども、学級数で、31人だったようで、二口に分けた場合の、効果というものを私はいろんなものを見るとやっぱりあると、効果があるということなんですけども、実際のところ、教育長、どう感じておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。実は、少人数学級につきましては、教育長の中でもいろいろ議論を実はしております。といいますのは、鳥取県は全国に先駆けて少人数学級を一步も二歩も進めております。しかしながら、その一方で鳥取県、実は教員になっていただく若者が非常に少ない、倍率が下がるというようなこともございます。そんな中でなかなか全てが教員じゃなくて、講師の方に担任を持ってもらうようなことも発生をしている。トータルで考えて、確かに言われるように、30人に一斉に教えたものであれば、15人に教えたほうがいい部分もありますけども、しかし、30人の中で切磋琢磨することによって高まる能力もあります。一律に人数が、じゃあ30人より29人、28人、27人ということではやはりなくて、教育をいろんな場面で考えたときには、適正規模というものがあるというところで、本当にそれが30人なのか、国はまだ40人学級というのをほとんどやっておりますので、その辺りでは鳥取県としては十分に少人数にしている。そこでどれだけの成果が出たのかっていうのは、一度検証する時期に来ているというのが現状でございます。効果としてはありますが、それには効果を出すだけの教員の資質、先ほど町長からありましたけれども、ICTが入ってくる、プログラミング的思考を小学校の先生は学んだことがないのに、突然教えなければいけない、様々あります。本当に○
○教育というようなものが今、学校にいっぱい入ってきている中で、本当に先生方にそれを学ぶ余裕があるかということもあります。だから、議員がおっしゃったように、何を言っても先生方が笑顔で子供たちと接していただけることが何よりの教育だと思っております。そんな中で先生方が疲弊するようなことがあってはいけませんので、その辺りをトータルに考えるってということ

の一つに少人数学級であるとか、新しい教育課程っていうものがあるのではないかというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに私のほうが、私らは、教育の専門家ではないのですが、教員を増やせ、増やせ、教職員を増やせ言うんですが、人材確保が難しい中で幾ら言ってもあれですね。一つは、私、外部の者から見ると、やっぱり学校の先生は仕事があつそうだなという、そういう面もあると思いますので、やっぱり増員をすることによって、それを何ていう、そういう不安も取り除かれることがあると思いますけども、これは南部町で単独で教職員を増やすということはできないことなんですけども、ぜひ私はそういうことで学校の教職員を増やして、ゆったりとした教育はしてほしいなということを願っていうことでありますので、コロナ対策でいろんな対策も学校現場であると思うんですけど、ぜひ子供たちが安心できるような環境をつくっていただきたいことを申し上げて、教育を終わります。

次に、国保のことでお伺いします。実は、先日頂きました、この大きな資料見ますと、ここで国保世帯が1,410世帯、加入者が2,247人ということに載ってるんですけども、これはやっぱりこの数字でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。この数字のとおりでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうしますと、私、これ見ると、いわゆる1,410世帯あって、加入者が2,247人ということは、かなり独居の世帯があるということなんですけども、幾らぐらいなんですか、分かりますか。突然で申し訳ないんですけど、もし分かったら。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。現在ですと、独居の世帯が803世帯でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） その中にあるんですけども、法的軽減というのがあります。2割、5割、7割とあります。独居の方はどうなんですか、比率からいくと、数はいいです、すぐ出なくても、総体的に言うと、独居の人はこの減免制度のほうが多いんだろうか、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。7割軽減が約半数、5割軽減が1割、2割軽減が7%ぐらいですかね、1割いかない程度でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 結局、これ見ますと、多分独居の方がかなり生活というか所得が低いからこんな状況になったと思います。私は、そうしたら、おまえ、矛盾するんじゃないかと思われるかもしれませんが、国保を見ますと4つの中から出てます、所得とか均等割とかそういうこと。それ見ますと、一番やっぱり大変なのは、あれだないかと思うんですよ、均等割。これが、つまり稼ぎはお父さん、両親だけなんだけども、子供さんが何人もおられるとか、あるいは高齢者にならん方もいるんだけども、その人の分も、収入がない分も均等割の中に入るとね、かなりの負担になると思うんですけども、いわゆる以前からも私言ってるんですけども、均等割はやはりちょっと考えるべきじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうか、その考えは。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。国保税のほうの考え方としましては、応能応益の5割5割というのがこれまでもずっとされてきておりまして、均等割については個人にかかるもので、応益の部分になるんですが、これを下げるということになれば、応能応益の考え方からいきますと、平等割でまた取ってバランスを取るとかっていうことも考えられますが、今は4方式ということで応能応益がそれぞれ4つ、それぞれ2つずつで取ってるわけなんですけど、将来的に県のほうに一本になるとかいうようなことも議論をされておりまして、3方式になるとかということもあります。そういうことを考えますと、すぐすぐにこの個人の均等割というものをすぐに下げていくとかということは、ちょっと時間を持って検討していく必要があるという具合に思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ぜひ課長、検討課題の上にのせてください。私は、少子化で子供の分も減ってる分もあるかもしれませんが、しかし、国保というのは、こんな言い方しちゃあれですけど、どちらかという、やっぱりサラリーマンとかほかの協会けんぽ関係の分とすると、なんて言ってももろに来るわけなんです。そういうことからすると、やっぱり国保税については、国のほうからいろんなことで出てるんですけども、非常に苦しい会計の状況だと思うんです。ぜひ進めていただきたいということと、それと、先ほど最初申し上げましたけど、1年間だけコロナの影響の関係で、所得が非常に下がってるような状況で、1年間、一応率は上げるんだけど

も、負担は上げるんだけど、その負担の分は来年の3月までは減免しましょうということなんです。私は、じゃあ、これが先ほどの加藤議員のときもあったですけど、いわゆるコロナのこれが、ゴールがいつになるか分かりません。来年の3月できちんと終わるといふなら、それでいいんですけども、ほかにもその減免だけでも終わるかもしれませんが、私は、来年度もまた続くということになれば、この減免というはずっと続けていくべきだと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国保の基金が枯渇をしたわけでございまして、単年度の収支バランスが2,000万合わないところから、今回税率を上げて値上げせざるを得ない。しかし、今回に限ってはコロナの影響が大きく影響するであろう、この国保の被保険者の皆さんの生活実態を考えて、国からのちょうど支援の対策があったということで、このお金を注入して値上げは実質ないという状況にしたわけでございます。極めて特殊な状況で、かといって来年その影響はもうないのかということもあるかもしれませんが、どうしたらその国保を運営していくのかということが、私の悩みでもあるわけです。今、こうやって今年というように話をしていますけれども、基金がない中で、また、かつ限られた皆さんに、片方、例えば応能応益でいえば、応能に負担をしわ寄せをすれば、それでいい方もおられますけれども、一定の方たちには御負担を得なければならぬ。同じ枠の中で誰かがやはり負担を増えて、誰かがやや軽減をさせる。この枠の中から離れられないわけですし、かといって、じゃあ、潤沢に財源を、一般財源を注入するということになりましたら、この部分を常に出し続けなければならぬ。他市町村の首長さんに話を聞いても、基金があっても、この基金を一遍入れてしまえば、言ってみれば南部町と同じように、基金はいつか枯渇してしまうわけです。枯渇すれば必ずこの問題が出てくる。ですから、どこもがこの国保に対しては悩みは深いと思っています。

今、課長のほうから4方式や3方式という話も出てまいりました。近隣の市町村の中でも3方式という方式を取る市町村も多くなっていますし、私もこの国保を県下の中で統一したやり方を求めていくべきだろうと思っています。各一つ一つの町が税率を決めてということではなくて、もっとパイを広げた中でやっていくべきだろうと思っています。そのためには、一つ3方式という方向でも検討が必要だろうということで、今年度一年間をかけながら検討するように今、事務方のほうに言っているところです。また、その方向性が見えた中で議会にも御相談をしたいと思っていますし、また、住民の皆様にも御説明していかなくちゃいけないと思っていますけれども、私も具体的にこれがどういう影響をしていくのかということとは分かりません。しかし、次の時代の

国保が3方式でいくということは、ほぼ明らかになってますので、その方式に向けて新たな御負担の、誰が御負担してどうなのかということの議論を、その素材をまた提供したいと、このように思っているところでございます。悩みは尽きませんが、引き続いて無償をずっと続けていくと、値上げをしないということは不可能でございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ぜひこれ、出すお金は決まってるんで、こっちを低くしたらこっち側は上がるし、こっちを低くしたらこっちが上がるというシーソーゲームみたいなことになるんですけども、根本はやっぱりこの国民健康保険税そのものに、やっぱり一部の欠陥部分があるということだと思っております。私は、多分行政側としては大変苦しいことは十分理解するんですけども、つまり、やっぱり負担を軽減していくこと、このことは続けてぜひやっていただきたいということと、併せて、以前からも言ってるんですけども、国保税そのものをやっぱり下げることを検討していただきたい。このことを強く求めるものであります。今回は、新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時交付金ですか、これがあってこれなんですけども、恐らく国のほうも第2次ができましたけど、3次、4次、恐らく続く間は、何らかの方法でやっぱり交付金というものを出すと思うんです。これは、ひもつきだなくて、その自治体に応じたやっぱり利用して、使っていいということになってます。これが、要求した分が全部通るということは、なかなか総務課長も要求したことがそのまま100%通るということはないと思うんですけども、しかし、まず負担を軽減するというのを、水道料金、加藤君も言ったんですけども、私は負担をいかに軽減していくかということ、そのことを考えていただきたいと思っております。いわゆるお金の使い方を考えていただきたいということなんです。

いろいろ今回の一般質問でも体育館の温度を下げてほしいとか、あるいは国保のことでも負担を軽減するという、学校のまた子供たち、保護者の負担軽減ということも求めてまいりました。限られた財源の中、非常に難しい点もあると思うんですけども、ぜひ町民の方々の生活の苦しきということを十分に理解されて軽減をしていただく、負担軽減をしていただきたいことを改めて最後に求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、10番、細田元教君の質問を許します。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田でございます。午前中のトリとして、一般質問させ

ていただきます。私は、今回一つ、1点のみでございます。このコロナ禍の中で、今後町政をいかに導いていくか、町政を担っていく町長にどのような政策でコロナ禍で厳しい中をいろんな、どのような政策でやっていかれるのかをお聞きしたいと思っております。

昨日から順次コロナ対策については、本当に一般質問等で聞いて、それなりの答えが戻っております。そこで、この中で特に我が町では10万円給付から始まりまして、飲食業さんの手当てとか、また、水道会計では4か月の減免とか、国保会計でも1年間税率を据置き等、いろんな目線で、住民目線でそれらの政策をしていただきました。特に、教育委員会のところでも、第1次補正の臨時議会でもそういうコロナのために子育て世帯が厳しい中、なるだろうという予定で、就学援助資金をこのぐらい要するだろうという予想を立てた予算も立てておられました。今後とも高いアンテナを張られて、まだこれが必要である、まだこれがもっと必要であるということになれば、国の2次補正等を使っていただき、町民の暮らしを守っていただきたいと思っております。

今、いろんなマスコミを聞いてみますと、コロナ禍の中で、鳥取県と岩手県、特に岩手県はゼロですけど、何か知らん、鳥取県に今、光が当たっております。平井知事が結構マスコミに出ておられまして、鳥取県っていうのが今、日本では行きたい、住みたい、そのような県に今なっております。その中で、この間の西村経済産業、西村大臣ですか、言われてましたが、田園都市構想が国のほうでもささやかれていると。そうなれば、今がチャンスであると私は思っております。この間も荊尾議員の中でしたか、マスコミ報道で鳥取県に200人でしたか、移住者があると。その中で鳥取市、米子市、倉吉の市にはある程度来てますが、郡部では伯耆町、大山町等が30人近く入って、移住しておられるというようなマスコミ報道がありました。その中で陶山町長は、自然増減入れたら我が南部町が一番であるとはっきり言われました。この南部町には、やっぱり何か魅力がある。その中で、私は政策がコロナ対策をしながら、新しい政策をやっていただきたい。コロナというのはやっぱり怖いんです。ワクチンもないし、薬もない。上手にこれらを付き合いながら、コロナと付き合いながら町政を今のチャンスに、東京都はじめ、埼玉、千葉、神奈川等の人やちに、鳥取に行ってみたい、このような政策を打っていただきたい。ちょうどこのコロナのときに、ある企業の人が、これから採用するけど、在宅勤務ですと……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 少し休憩をしてください。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開してください。

○議員（10番 細田 元教君） 在宅勤務でこれから採用すると言われたんです。我が鳥取県と南部町に、例えば奥さんが里が鳥取県米子市であり、南部町であら、南部町に行きて仕事をしたいと、要はパソコンでデスクワークを、テレビ会議等をすればいいということ。それで、月に1回でも本社に行くと。米子から東京まで1時間で飛行機飛びますので、1時間というのは通勤時間なんです。一番条件がいいと思います。こういうことに目をつけまして、これは面白いな、ぜひこのことで南部町をコロナが来たおかげで南部町の人口が増えたと、このようにしていただきたいという願いから、一般質問させていただきました。

調べてみましたら、我が町に光ファイバーがなかったんです。知らなかった。鳥取県の中で2町だけだそうですね、ないのは。ぜひこれを敷いてもらわなきゃ、東京から神奈川といろんな人が来ても、それができない、これはちょっと痛いなど、それを何とかしていただきたいというのが質問第1項に上げました通信インフラの整備の政策はどのようになってるんだらうと。そうなれば、いろんなことができるんじゃないかと。昨日の一般質問等でお聞きしました中で、町長も通信整備に全力を挙げると言っておられました。教育委員会の中でも、これは教育問題でも言いましたが、オンライン等言いましたが、G I G Aスクールと、またもう一つ何だって言われましたね。あの中でも、インターネットが入っているところと入っていないところで格差があると。そのときに困るなという雰囲気が教育委員会の答弁でした。これをなくすためにも、これはぜひとも必要であると。これができたならば、都会から人を呼び込むこともできる。その呼び込む政策はまた面白いんじゃないか。こういう政策があらうと思いますけども、ぜひとも教えていただきたい。それと一緒に、こうなれば、我が町の第一次産業、米をはじめ、いろんな野菜、また、マスカット、何だった、何だ。（「シャインマスカット」と呼ぶ者あり）シャインマスカット等が物すごいいい、柿、梨等がいいと、これを通じて売ればいいと、このようなことで全国展開をしていただきたいということなんです。

それと、いみじくも昨日の一般質問、誰かの一般質問のとき、町長がジョギングをしとったら、犬を散歩している夫婦に出会って、いいですね、このほっとしたこの環境はと言われたそうです。このように、我が町、里地里山、これは全国に誇れると私は思います。ただ、住んでる私たちが気づかないだけなんです。要は、自分のまつげが見えないと一緒に、あんまり近くで見えないんです。けども、側から見たらすごくいい町だと、環境にいい町だということなんです。それで、特にこの環境について、どのように今度は政策を展開されるのかもお聞きしたいと思います。そこには、住民が住んでおられます。この住民とこの環境と里地里山をいかにして政策上つ

ながせていただき、住んでる人が本当に笑顔で輝くような政策ができないのか、それも一つお聞きしたいと思います。

最後の3点でございますが、新型コロナウイルス、これはやっぱり第二波、第三波が来ると思いますし、来るだろうと思いますし、来なけりゃ一番いいんですけど。もしものときは南部町にあります第一次医療、第二次医療というのは大事なものです。これは我が町の資源なんです。いろんな東京とか神奈川の人に来ていただいても、医療が充実してなければ人は来ません。この未知な闘いをしている、もしもコロナの体制で第一次医療と第二次医療を守る。また、そういう政策、支えが町としてできないのか、本当に今回のコロナが一番怖がっておられるのはお医者さんなんです。この間、ソフトバンクの社長である孫さんが、自分ところの関連会社4万人に抗体検査されたそうです。一番出たのがやっぱり医療関係。その中で一番出たのが受付事務なんです。医療の従事者はある程度知識持っておられます。そこに、見よう見まねですけども、事務員さんはどうしても一番最先端で患者さん来られたときの対応をせないけんのです。今はこういうビニールとかありますけど、マスクだけなんですよ。孫さんのデータでは、そういうデータが出ております。また、第一次医療、開業医さん、第一次医療っていうのは開業医さんなんです。第二次医療というのは、我が町では西伯病院です。特に第一次医療から、これはうちじゃない、すぐ西伯病院に、病院に行っ行って行かれたときに、診察等入院するのは西伯病院なんです。その対策は、病院としてはいろんなことを今、補正予算も組んでやっております。怖いのは、感染したときなんです。この対策というか、支えを病院任せ、開業医任せではなく、行政もそこに支えていただきたい。極端な話言って、こういうことになっちゃならんですけど、訴訟問題等が起きないよう、こういうときには、やっぱり医療と行政が手を組んで、これに闘っていただきたいと思います。この政策、施策があるのか、ぜひしていただきたいということをお願いいたしまして、お願いじゃない、していただきたい。政策、どのようなことをやるかということをお聞きして、壇上での一般質問を終わりました、再質問は答弁を聞いてからいろいろさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。教育については教育長から、一次医療、二次医療につきましては病院事業管理者からまずお答えしたいと思っております。それ以外のことについて、まず、御質問にお答えしてまいります。

まず、細田議員の通信インフラ整備の施策についての御質問にお答えいたします。現時点での通信インフラの基盤は、やはり光ケーブル網がベースにあると思っております。国もこの光ケーブルに

よる大容量高速情報基盤の整備を積極的に推進することとしており、総務省では補助対象経費の2分の1の補助金を創設しております。また、このたびの新型コロナウイルス対策等の国の2次補正の中で、町が単独で行うことができる地方創生臨時交付金とは別に、国庫補助事業分を別枠につくりました。これにより、事業の財源としては、これまでは総務省の高度無線環境整備推進事業、これは補助対象2分の1でございます。鳥取県補助、これが2分の1、上限1億ありましたが、このたびの新たに新型コロナウイルス対応事業、この補助率が5分の2でございます、さらに地方創生臨時交付金2次分が新たに加えられたことにより、町の実質の持ち出し分の削減が可能となったわけでございます。3月定例会でも板井議員の御質問にもお答えしましたが、光ケーブル化する事業費は、概算で8億から9億かかる見込みでございます。本町が負担する経費は、国、県の補助金を差し引きましても、約4億と試算しています。この負担部分の一般財源は、率のいい起債で埋めなければならないわけでございますが、本町で申しますと、合併特例債や辺地債以外に値するものがございません。議員がおっしゃるように、新型コロナウイルスを契機に、大都市の人口集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性が再認識され、感染症のリスクにも適応した社会システムに転換のための通信インフラ整備は必要不可欠だと考えております。また、ロボティクスや農林業の自動化、プログラミング教育など、幅広く活用が模索されたる今日の施策を考えますと、基盤である光ケーブル化は将来あって当たり前のものでありますので、この機会に光ケーブル化に取り組み、早期に高度情報化の環境整備をしたいと思っております。この中で、南部町の光ファイバーなんですけれども、集落の入り口まで網羅しています。ただ、合併時にその先を同軸ケーブルに変換をかけてるということの構造になってるということをお理解いただきたいと思っております。

次に、都会等から人を呼び込む施策はという御質問にお答えいたします。都市部に若者が流出する原因に、都市部との賃金格差があると言われております。令和元年度に内閣官房が行った調査でも、地方圏出身20代、30代が地元に戻らない理由の中に、希望に合う自分の生活水準を満たすような仕事はないという回答がありました。実際に、平成30年における納税義務者1人当たりの課税対象所得を南部町と東京都世田谷区で比較すると、南部町204万5,000円、対して世田谷区は554万1,000円と、約2.3倍の開きがあります。一方で、令和2年4月末現在のハローワーク米子管内の有効求人倍率は1.92倍で、依然人手不足の状況にあります。つまり、仕事の量は足りているが、賃金水準の高い仕事が少ない状況にあります。地方圏の賃金水準が都市部と比較して低い原因は、企業の生産性の違いであり、生産性の違いは人や情報の集積率の違いに起因するものと考えております。例えばサービス業では、同じ仕事内容でも、都市部と地方

部では来客する人数がまず違います。また、製造業において、製造拠点は海外に置き、研究部門を国内に置く場合に、どこに研究部門の拠点を置くかといえば、情報が集まりやすい都市部に置く傾向があると思います。つまり、人口流出を防ぎ、都市部から人を呼び込むためには、人口数の影響を受けにくく、生産性の高い産業を育てる必要があります。高い生産性を育てるためには、IoTの活用等により都市部と同等の仕事ができる環境を整えるべきだと、このように考えております。

次に、南部町の一次産品を全国に売り込むべき施策はについてお答えします。

まず初めに、本町の一次産業の販売額の状況についてですが、平成30年の市町村別農業産出額の推計によりますと全体額が14億9,000万、前年比0.3億円、いわゆる3,000万円の増になっております。このうち主要品目の額は、米、これが6億4,000万、前年比2,000万円の増、野菜3億2,000万円、前年比1,000万円の減、果樹2億4,000万円、前年比1,000万円の減、畜産2億3,000万円、前年比4,000万円の増となっています。現在の町の農産物は鳥取西部農協への出荷を主とし、各種直売所、これは町内直売所やアスパルなどでございますが、この直売所における販売、東京の鳥取県アンテナショップでの販売、インターネットによる販売が行われています。また、富有柿や梨などの果実は台湾やアジアを中心に輸出されており、その需要が高まっているとのことでございます。

このような状況の中で、今後どのように全国に南部町の農産物を売り込んでいくのかについてですが、主要な販路である鳥取西部農協を通じた市場への販売や農産物直売所での販売について、これまで以上に特色のある農産物を地域とともに育て、農協などの関連団体と連携しながら一層のPRを行っていくとともに、町内出身者を介した商品の紹介や試供品の提供、県外で開催される商談会などで積極的な宣伝活動を行っていきたいと考えています。情報発信の一つとしてふるさと納税の返礼品として町内の農産物も多く取り入れています。返礼品については、町内での栽培が始まったイチゴなど新たな品目を取り入れられないか検討したいと思います。また、一部の生産者はインターネットによる注文販売も行っています。このネット販売は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛から今後ますます利用が増えると思われています。しかしながら、無数にある販売サイトの中から本町の生産者が開設する販売サイトを顧客に見つけていただくためには、アクセス数が増加するための工夫が必要になってきます。その点については大変苦慮するところですが、やはりフェイスブックなどのSNSの活用や町のホームページのトップ画面に農産物特産品の特設コーナーを作成し、紹介した商品がすぐに購入できるよう仕組みなどを検討したいと考えています。

次に、南部町の里地里山を全国に売り出す施策についての御質問にお答えいたします。

その中で、まず、特に環境についての施策はという御質問にお答えします。第1期なんぶ創生総合戦略では、なんぶ創生100人委員会からの提案により、里山デザイン大学が誕生し、好評を博しています。里山デザイン大学とは、南部町の里山をフィールドに里山での暮らしや遊びを学ぶ場として、また景観、建築、プロダクト、ウェブ、イラストや写真などのデザインを学ぶ場として、来訪者はもとより地元の子供たちに対して良質のデザイン教育を行うという施策です。里山デザイン大学は町で担当の地域おこし協力隊の雇用をしつつ、なんぶ里山デザイン機構の事業として実施されています。これまで71講座が開催され、延べ1,223人の方が参加されました。参加者の約8割は米子市、安来市など近隣自治体からの参加であり、町の魅力発信や交流人口の増加に成果を上げています。しかし、今年度に入りコロナウイルスの影響により里山デザイン大学は開催できておりません。今後もコロナウイルスの状況が不透明なことから、新たな開催方法を模索する必要があると考えています。例えばオンラインツールを使ったテレビ会議を活用することにより、これまで参加の難しかった首都圏の方でも参加できる環境が考えられています。例えばでございますが、静岡県南伊豆町ではオンラインワークショップとして特産品のイセエビを事前に郵送し、オンラインで参加者の方と結び、イセエビのさばき方や盛りつけ方をレクチャーするという取組を行っておられます。このようなアイデアを参考に里山デザイン大学を実施すれば、南部町里山の魅力を全国に発信できるのではないかと、このように考えております。

次に、住民の関わり方についてお答えいたします。南部町の美しい里地里山環境は、長い時間をかけて先人たちが自然と寄り添いながら作り上げてきたものでございます。そういった環境が身近にあったことで、南部町民の人柄、感性、特有の文化、風習が生まれ育ったと考えています。このような南部町民に焦点を当てた取組としては、なんぶ里山デザイン機構が行っているなんぶの里人が上げられます。これは南部町に移住してきた若者が南部町民を取材し、その内容をデザイン機構のホームページで発信する取組です。デザイン機構ではこれまで16人のなんぶの里人を紹介しておられます。今年度はこれまでの取材内容を冊子としてまとめ、移住相談等に活用されると伺っております。新たな南部町のPR素材として活用できることから、町としてもこの取組を応援していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策としての教育委員会の施策、

具体的にはオンラインを活用した授業等について御質問をいただきました。新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業の経緯や状況につきましては、昨日の荊尾議員からの御質問の際にお答えいたしましたので、御質問いただいたオンライン授業などの施策についてお答えしてまいります。

まず、本町の休業日数は全国的に見ると比較的少ないものの、3月は突然かつ年度末であったこともあり、影響は非常に大きなものでした。そこで、今後を見据えるとき、インターネットにつながっている状況、オンラインでの学習には大きく2つあると考えます。

まず、1つには、パソコンやタブレットで学習用教材を使うeラーニングがあります。これは児童生徒が個々のペースで着実に学習を進めることができ、家庭学習支援としての効果が期待できます。また、第二波や第三波により、さらなる臨時休業や分散登校となった場合、復習だけでなく、未学習の内容についても学習を進めることが必要になり、その手段としても有効です。

さらに、学校に登校しない状況では、児童生徒が先生や友達と出会えず家庭内だけで長時間過ごすこととなり、精神的にも不安定になることも予想されます。そこで、2つ目の対面型のウェブ会議システムがあります。このシステムは、先生や友達、友達同士を双方向でつなげる手段であり、先生の話の聞いたり、児童生徒が相互に発信したりするなどネットを介した遠隔授業が可能となります。GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒用の端末整備を進めるとともに、遠隔授業の実施を進めることは、学びにおける時間や距離などの制約を取り払ったり、個別に最適で効果的な学びの支援につながったりする新しい教育の一つと考えております。しかし、一方で、教室の空気感と申しますか、学ぶ雰囲気や児童生徒の集中できる時間の差、家庭のネット環境など、格差につながる解決すべき課題も見えてきているところでございます。いずれにしても、リアルな教室での授業を基本に置きつつ、自宅等でのオンライン授業とのハイブリッド化、組合せの黄金比を考えていくことが必要と考えます。

今回の新型コロナウイルス感染症による生活様式や社会構造の変化、ネットワーク環境の加速度的な進歩により、教育の分野にも大きく変化を求められるタイミングであるように思います。早期な終息を願いつつ、社会ではウィズコロナという言葉もあるように、この機会を捉え、学校が時代遅れにならないようICT教育の充実も含めて新しい学校生活を構築する中で、予測できない変化を前向きに受け止め、その変化に主体的に向き合い、自らの可能性を發揮できる児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 新型コロナの第二波、第三波に備えた医療体制の強化を問う、第一次医療と第二次医療について問うについてお答えいたします。

西伯病院では、第二波、第三波に備え、感染症防止チームを中心に様々な感染防止対策を講じているところであります。具体的には、ハード面では院外に感染が疑われる方への対応として臨時診察室を設けました。また、現在入院患者のための病床確保の要請があったときの対応のため、病棟の一部の改修に取りかかっております。PCR検査のための診察及び検体採取やコロナ入院患者を想定しました防護服の着脱訓練なども繰り返し行っております。感染拡大時には、先が見えない不安な状況でありましたが、徹底した院内感染防止を図りながら医療を維持、継続していくため職員一丸となりまして工夫し取り組んだことは、第二波が来ても生かせるようマニュアル化し、全職場で情報共有を図っているところであります。

西伯病院は協力病院として第一次医療的には発熱・帰国者・接触者相談センター、これは米子保健所ではありますが、と十分な連携をし、診察及び検体採取を行い、迅速、確実にPCR検査につないでいく責務があります。今後は町内診療所との役割分担などを確認し合うことで、町内の安心、安全を高めていきたいと考えております。

第二次医療的には基幹病院、県、保健所と連携いたしまして、病床確保の要請があった場合、重症患者以外の患者を円滑に受け入れていく責務がございます。西伯病院はまだコロナ感染患者の受入れはしておりませんが、今後は入院患者受入れのシミュレーションを綿密にしていく必要があると考えております。感染拡大時においても医療を停滞させることなく、こうした基本的責務が確実に果たせるよう臨時交付金等を活用し、ウェブ会議や、オンライン面会ができる環境を整えたり、感染リスクがあります医師、看護師、検査班への危険手当の支給などもしていきたいと考えております。2次補正の交付金も活用し、さらなる医療体制の強化を図っていきたいと考えております。

県では、第二波に備えた医療提供体制や検査体制を次々に示されております。西部医療機関、米子保健所定期会議の方針に基づき、適時、適切に対処しながらしっかり町民の命を守っていききたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、前向きな答弁いただきました。再度確認いたします。通信インフラの件ですが、これは荊尾議員のときでも白川議員のときにも言っておられました。光フ

ファイバーについては最大努力すると答えておられました。それで、白川議員のときにも、これ Society 5.0 の基盤をつくると、もうこのように答弁しておられましたので、どうかと思いましたら、光がベースであると。それについて、必要不可欠であるし、取り組むと言われました。これに取り組むに 8 億の事業ですので、1 年でできれば一番いいですけど、一応何年をめどにしてこれをされる予定になっておりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。この光ケーブル化の事業についてですけれども、金額は細田議員おっしゃったとおりでございます、8 億から 9 億ぐらいかかるであろうと試算しております。それで、工期につきましては、計画では大体 3 年ぐらい必要ではないかと思っています。基本設計、実施設計、それから本工事という形になりますので、少なくとも 3 年は必要であろうというふうに考えています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10 番 細田 元教君） 町長、これするのもやっぱり 3 年間は、これ基盤つくるのにかかるんですね。そん中で、もう一つ聞きたいのは、3 年はちょっと置いといて、光をした場合、我が町にどのような経済効果が現れるか、どのように考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここが非常に難しいところで、私もこれから勉強したいと思います。単純に各家庭に光ファイバーを入れて何をするのかということだと思います。私は光ファイバーを使って、基本的には 5 G の高速通信網を整備したいと思っています。それも、言ってみれば、全国の市町村に先駆けたスピードで 5 G を持ってこれるのかどうかということが今の課題だと思っています。教育長にも相談してはありますが、取りあえず、今、複合施設を建設中です。ローカル 5 G という南部町が通信事業者となるのも今募集中ですので、ぜひともその小さい範囲の中で、まず南部町民が 5 G に体験できる場所を試しにでもつくってみたい、こんなことも考えています。これも一つの情報高速通信網の中を体験できる。そして、その中でワーキングスペースをつくりますので、移住者はもちろんですけども、ここにおられる皆さんも、または子供たちも、5 G という最速の高速通信網にアクセスできる環境があるということは、これから先々の一歩先を行った対応ができるんじゃないかと思っています。

それともう一つ、8 億かけて各家庭に入れたときに何が起こるのかっていうところをもう 1 回精査をしたいと思っています。本当に今の通信網、合併のときでしたよね、各集落の入り口まで光

ファイバーあるわけです。このファイバーを、例えば今の通信キャリア、ドコモだとかそれに貸し出して5Gを早く南部町につくってもらえるようなことはできないのか。そうすると、今度はテレビが使えなくなりますんで、その代わりに新たにテレビ回線を、光ファイバーを設けて、今まであったものをキャリアに貸し出せないかだとか、いろいろな考え方が出てきます。光ファイバーが今全くないというわけではなくて、各家庭まで配線が入ってないだけで、現実に入ってます。それから、多くの皆さんは既に光ファイバーを独自で自宅に入れておられると思います。そういう御家庭もありますので、どのぐらいの利用実態があるのかも、これも大事なことだろうと思ってます。全く使わないお宅にも本当に光ファイバーまで入れなくちゃいけないかどうか、今度その、何ていうんですか、管理、メンテナンスも大変お金のかかる事業でございますので、その辺りのことをこれからも研究していきたいと思ってます。1年は設計、それから、今、日南町が全戸に光ファイバーを入れようとしてますけど、やはり2年かかっていますので、実際に作業をすとなれば2年間はやっぱり必要だろうと、最初の1年間でどうやって短くするのかというところが短縮の一番課題だろうと思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） いろいろ言いましたが、私の聞きたいのは、この光を使って、光を活用することを考えて、これが経済効果につながるんじゃないかと。そのためには、今、国が進めているSociety 5.0、これをいかに早く取るか。今言われましたローカル5G、複合施設に云々って言われましたが、今、国はこの2次補正等で、この2次補正の頭には地方創生臨時交付金ですか、ついてますね、頭に。これはこんなのを使ってコロナ対策をしながら地方を創生していただきたいというのが頭にあるんです。この通信ネットワーク、このSociety 5.0も今、国は前倒しでどんどん予算出してるみたいでして、ぜひこれは福田教育長、ローカル5Gもこれを活用していただき、全国に先駆けてやっていただきたい。

それと同時に、このIoTとか5Gとか、またいろんなことがある。この間、町長言っておられました、ドローンが飛んどった、無人でトラクター動いとったって。こんなもうちょっと、この我が町の衣食住、一番基本なところで活用できることを、これが3年かかる中で、3年の間に南部町でこのプロジェクトを、IoT、ITが活用できるプロジェクトをつくっていただき、物すごい活用方法をしていただき、全国初のこのITで活用したまちづくりができたと言って、だってすごい資源だと私は思うんです。8億かけて何もなかったっていうのは最悪じゃないですか。そういう検討を3年間でしていただきたいと思いますが、できるまでに。そういうプロジェクトを、恐らくみんな、こんな中でもすごいITとかIoT、このSociety 5.0、ローカル5

Gとか、たけた人が私は職員の中でおられると思うし、おらなければ臨時でも雇ってでもそういう計画立てて、光が入ったと同時に、南部町がびよんと上がったと、光のように。こういうことをちょっと検討していただきたいと思いますが、町長、この僕の考えは邪道でおかしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりだと思います。スピード感を持って取り組んでいきたいと思っています。

それから、無人のトラクターも、無人の、ドローンは無人でしょうけども、これもやはりただただ今の無線だけでや、それからGPSの位置情報だけではなくて、5Gで瞬時その位置情報を確認できることがベースになっていますので、できるだけ早く田んぼの上を5Gの通信網でカバーするというのも大事でしょうし、これから先々の林業の中でも、木を1本1本切ったりすること自体が、既にニュージーランドではそういう状況はあるということです。果樹園の中では1本1本の木の上をドローンが飛びながら消毒をしていく、消毒費が安くなる。それから無人で浴びなくてもいい、これは4年前に佐賀の私の同級生が既にやっておりました。そういうところをぜひ取り入れるためには、やはりその情報通信網は必要ですので、どういう具合にそれを早く安くできるのかということプロジェクトチームを組みながらやっていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひお願いしたい。我が町は高齢化率が高く、だんだん高になっております。今みたいにバスがだんだん、さっきの一般質問のとき交通網でも大変でしたね。こういうときにこの通信を使って、ドローンですか、ドローンが今宅配できるような状態にもなっておりますので、こんなのも考えながらぜひともしていただきたいと思っています。

教育の関係では、教育長、オンライン授業、パソコンラーニング、対面ウェブ会議云々、遠隔操作教育もできる。やっぱり基本もそこにある。光が入っておらんのにできん話だと私は思いますが、これはぜひ町長部局とも協力して、国は何か前倒しでどんどこんどこ出しようみたいですので、ぜひこれをしていただきたいと思いますが、これともう一つ、東京圏から人を呼ぶ、賃金格差云々ありますって言われましたが、確かにあるでしょう、まともで言えば。けども、南部町に夫婦と子供が来て、南部町はまず入った瞬間すごい環境がいいと、風光明媚である。その中で、福田教育長を中心とした教育は最高である。環境がいい町、南部町、教育が充実した南部町いったらやっぱり人は来ますよ。お父ちゃんはデスクワークして月1回東京飛ばばいいことですので、こういうこともぜひともSNSだったかいな、でいいな。SNSだな。ああいう機会を活用しながらぜひ全国配信して、これをやっていただきたいと思いますが、こういうことは企画で

しょうか、どこでしょうね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず、先ほどから5G、Society 5.0というような話が出てまして、Societyっていうのが1.0から狩猟、農耕、工業、情報と来まして、今、仮想空間と現実空間の融合というところに来ています。それで、そこに対してはもちろん通信スピードということで5Gが当然必要となってくるべきであります。今、総合戦略の関係につきましても、第1次では東京の一極集中、これははっきり言って成功とは言えない状況で終わってます。そういった中で、これをいい話ではとても言い難いところはあるんですが、このような状況下で、想像してなかったところで、そういったところのチャンスっていうものが南部町には訪れていると思います。こういったところを、先ほど町長もこれまで答弁していますが、今まで動くべきスピードが劇的に進化して、このICT、あるいはIoTっていうものが加速度的に進められていくのは間違いないと思っています。当然こちらにのりまして、移住定住施策というものにつきましても、今まで東京、大阪まで足を運んでいたものが、今度そういったIoTを活用することで全国の皆さんにそれを見ていただいて宣伝することが簡単にできる、リアルタイムでできるということも踏まえて、こういったところで南部町をより一層売り出せば、この豊かな自然っていうものも併せて売り出すことができると思いますので、そこら辺についてもプラスになると思いますので、移住定住、あるいは関係人口の増加ということでは役立っていくチャンスだというふうに捉えております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、企画監がそつなくさらっと言われて、一番肝で、これはIoT、IT、そういうのが、5G等が南部町がすごくできた、その活用方法ができれば、今みたいに見えるんですけど私は思います。ぜひとも、これ3年のうちにプロジェクトを立ち上げてでも、こういうことができることをしていただきたいことをお願いします。

それと、もう1点ですが、今、東京にアンテナショップがございますね、あそこが窓口になってるみたいですね、移住定住の。それも大事ですけど、やっぱり今若い人はスマートフォンとかショートメールとかSNSとかLINEとか、全てそこで情報を得てるみたいです。この里山デザインの里人16人おられましたが、まだそのほかにも南部町の魅力をどんどんどんどんフォローアップして、わしも初めてですよ、アナログの人間がこんなこと言うのは。こういうのを使っても都会、今がチャンスだっていうことなんです、ことをお願いしたいと思いますが、これについていかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。確かにデザイン機構のデザイン大学の中でいろいろな自然体験であるとか料理であるとか、それから、なんぶの里人ということで、いろいろな趣味を持った方々だとか、自然の中でのそういった収穫したものを料理するだとか、そういったところで町長の答弁の中で、近隣のところが8割という具合でしたけども、今後はそのオンラインイベントなどを企画するような会社がございますので、そこら辺はデザイン機構のほうとこれからの発信の仕方っていうところを、オンラインイベントを企画する会社を使いながら、里山暮らし講座っていうところを拡充していきながら、南部町のよさっていうところが離れていても伝えられるような、そういったところを取り組んでいきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） せっかく町長がもうオンライン化を進めるって言いましたので、これを活用しない手はないと思う。できるの3年かかるだ、3年のうちに準備していただきたい。これをお願いして、それで、一番第一次産業で頑張っておられる農家の人、また、南部町で一番第一次産業ってというのは携わっている人がたくさんおられます。今聞きましたら、米が6億で伸びてると。野菜が3億2,000万で下がった、果実も下がった、肉が上がった、今度はイチゴとハト麦でしたね、新しいのつくったというの。これで、南部町しかない、これは絶対譲れないってものをぜひとも一つでいいから、イチゴでも、今度はイチゴ新しいのをつくっておられましたね、イチゴ。今、これ東京で聞いたら、東京の人と話して、実際売ってまった人ですよ。売った店に聞きましたら、南部町の一番よかったのは柿だって。会見の富有柿はすぐ売れました。会見で作られた西条柿のつるし柿、これはすぐ売れました。売れた場所、東京の自由が丘の、一番、ブルジョワっていうか、裕福なセレブっていうだか、あれは、何ていうだ、裕福な都市らしいですわ。そこで店を開いている社長がこの間南部町に来られまして言うておられました。そのほかにないかって言われた。売ってあげますよ、自由が丘の店発って言うていけばブランドがつきますよって言われた。それをぜひともつくっていただきたい。今は柿だって。そのほかにイチゴは検討しておられる。同じイチゴでもやっぱり湯梨浜のイチゴはうまいらしいよ。安来のイチゴもおいしいらしい。それに匹敵するようなイチゴ、今、白川さん言いよったブドウ、シャインマスカット、あんなのをみんな評判いいよ、おいしいだって。あれをたくさん作らなくてもいいですよ、希少価値で高く売ればいいんだ。そんなんして皆さんを助けてあげる手が私はあると思います。これ、産業課長、ちょっと頭ん中入れて、これ努力してもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。今、議員言われるとおり、そういう販売の仕方も当然あると思いますけれども、やはり小さいロットで売るだけではなかなか農家としての経営として成り立たないんじゃないかなというふうに思っています。やはりある程度数を用意して販売して収益を上げなければ、経費もかなりかかりますので、その辺とのバランスを考えればそういう一点で少数で売ってというやり方もあるかもしれませんが、まだそこまでの状態になってないんじゃないかなというふうに感じておりますので、まずは生産基盤をつくって数が取れるようにして、そこからまた違う売り方等を考えていきたいなというふうに今は思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それも一つの方法で、確かに経営が成り立たんところもあるだろうと。やっぱり一点突破、全面展開ってことがあります。一つ突破して、そこから広げるという手もあろうと思います。東京ではそういう南部町の柿っていうのはもう有名になりました。そこから広げていただきたいと思います。

それと、あと、時間がございませんが、医療関係ですね、町長。今、管理者がいろいろ言われた、これは病院内のことだけなんです。これは一生懸命やっておられますよ、西伯病院、この間。そん中で、やっぱり行政が支えてあげなければ、病院の勝手でしょうじゃいけんだわな。町と一緒にあって、第二波、第三波が来たときには、一次医療の開業医さんも守る、二次医療の病院も守る、後ろに町がついてますよ、大丈夫ですから思い切りやってねという発信が必要だと私は思いますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。感染症に対してはまさに医療がなければ本当に簡単に命を失ってしまいます。ここで感染症であります、単なるインフルエンザと人は言いますが、昨年1月に3,000人が亡くなっています。今コロナで亡くなった方は1,000人にまだ満たない、そのぐらい感染の中で、何というんですか、非常に最前線に立たなくちゃいけないのは医療を培っていただく皆さんだと思います。十分な体制を整える今、第二波に向けてのそういう時期だと思いますので、ぜひできるだけの体制整備のために支援をしたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この間も公会堂のところにブルーで頑張れ何とか、お医者さんとか医療従事者にエールを送るように書いてありますが、感謝の気持ちはみんな、皆さん持っておられると思います。それと同時に、南部町が支えてや、いざというときは南部町が支える、こう

いのを示してもらわんと、病院で勝手にしてねじゃ、なら病院の中では確かに感染症対策とか病棟の修理、PCR検査、防護服とか職員一丸で取り組みます。医療、看護、検査等に手当をします。そこだけで、もしも、最悪の場合ですけど、お医者さんがもしもかかって亡くなられた場合、感染症対策が不備じゃなかったかですか、今や集団感染が一番起きているっていうのは病院なんです、医療関係です。こういうときに、やっぱり行政が後ろについてあげなれば、家族がかわいそうですよ。これは町じゃできなかつたら、県や国に言っても、お医者さんがいざのとき、看護婦さんが一大事になったときには表へ出るという制度をしてもらわんと、終息がつかんこのコロナですので、怖いんです、本当は。簡単に言いますが、そんなもんじゃないと私は思います。これは町では無理だ、ならば県や国に言っても、そういう携わって、もしものときにはちゃんと家族のまでの補償はしますっていうぐらいな、私は必要だないかと思います。今学校で健診始まってますね。歯医者さんとかなんとか、本当は怖がっておられますよ。そのことに対して町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。医療の皆さんが一生懸命頑張っている中で、世界中で今最前線に立って闘っていただいている。それに対して町長としても、もちろん住民の皆さんとしても大変感謝しておられると思います。これは代わりになる者がいないからだ。突然マンパワーの医者をつくることもできない、突然看護師をつくることはできない、代わりになってあげられることができないから尊いわけです。私が一番心配しますのは、例えば西伯病院の中で院内感染が広がって、バックアップする医療の体制がほかから誰も来なかったときを一番恐れています、正直な話です、これは。これは全国がそうだと思います。だから、私はこの感染症を契機に、例えば医療の関係でこの病院が院内感染を起こして働く人がいなくなった、または、濃厚接触で出てこれないって言ったときには、ほかの病院が幾らかずつでも支援するような体制を国を挙げてつくることが一番大事なことだろうと思います。そうしないと、今の医療は、その医療の場所の1か所完結型を求めているわけですね。ですから、行政の病院ですんで、私はしっかりと支援もしたいと思いますけれども、全ての医療機関が、公立であろうと国立であろうと、ただの私立であろうと、そういう関係にありますので、ぜひこのそういう発言をするところがあったら、ぜひ全自病だとかいろいろな機関の中で、私はそういうバックアップし合えるような体制、これは福祉施設も同じだと思います。福祉施設間でもそこだけで完結する、その中で潰れてしまったら、後は知らないよでは、中におられる入院患者や、それから利用者が亡くなられても当たり前ですよ。そういうところのしっかりとした体制がやはり日本の中では不備だったと思ってますので、そう

いう面で県や国に依頼したりしていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 早速県内の病院だけでもいいので、また、介護でもいいので、連携取れるようにぜひとも動いていただきたいと思います。

最後もう2分で、もうこれで終わります。町民の皆様が新しい副町長さんが南部町に来られました。南部町の人だってことだけでして、お父さんは私以上の人は知っておられます。けど、その息子さんは知らないっていう方がおられます。今まで町内に住んでおられますけども、県の職員で、島根県に行ったり日野に行ったり鳥取に行ったりしてあんまり縁がなかったですけども、南部町に来られて南部町の副町長になられまして、南部町はええとこだなって思われたんじゃないかなと思いますが、どの辺がよかったのか、また、今後町政についてどのようにされるのかちょっと、お父さん知っとられる方もおられますので、一言お願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今、御指名をいただきまして発言の場をいただきました。南部町出身でございますので、南部町のいいところっていうのは、先ほど議員質問のところと言っておられたように、あまり気づかないことは非常に多くございます。改めまして南部町に来てよさはどこかなっていうふうに思ったところなんですけれど、実は西部総合事務所で観光の担当の仕事をしておりましたときに、西部でいけば大山がある、それから境港がある、皆生があると。南部町ってどういったところがいいところなんだろうかっていうのをコンベンションビューローの方とかそういった方と話し合ったことがあります。そのときに出てきたのが、今言うておられる里山ということで、この里山が米子市部からこんな近くのところにあって、それを実感、体感できるっていうことはなかなかないよというふうに言われておりました。こうやって南部町のほうに来てみますと、まだ全部奥まで回ったわけではございませんけれども、非常に里山っていうことが実感できるなっていうのを感じております。

これからの町政にということでございますけれども、この里山っていうのをどうやって情報発信して、これを生かして、南部町政を元気にしていくかということが一つ大きな課題になるかと思っております。それにつきましては、皆さんが気づかないっていうのは、これは日常だから当然のことだと思います。その日常っていうものに非常に価値があるっていうのが、議員もおっしゃった都会の人、それから海外の人、そういった人にとっては非常に価値の出てくるものだと思います。それについてどうやって伝えていくか、情報発信をしていくかっていうところは大きな難しいところだというふうに思っております。その中で、今議会でもたくさん質問いただきま

したけれども、情報ネット社会っていうものがぐんと進んでSociety 5.0というものに本当に進んでいく、今、段階になってきたと思っております。そういったところで、ここからはそれぞれの南部町のほうも知恵を出して双方向で情報発信をしていく、そういったことを、先ほどプロジェクトとしてという話もございましたけども、進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。ぜひとも陶山町長、次も出るって表明されました。女房役として、また、福田教育長と、教育の町南部町でもありますので、協力しながら二人三脚、三人三脚で我が南部町を明るい、本当にほっこりする南部町にしていきたいことをお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで昼休憩に入ります。再開は1時40分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時35分休憩

午後1時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。答弁よろしくお願いいたします。

まず、第1点目、コロナ対策を問います。新型コロナウイルスのパンデミック、世界的感染大流行に対する懸命の対応が地球規模で続けられています。日本でも初めての緊急事態宣言が全都道府県に発令されました。現時点では緊急事態宣言が解除されたとはいえ、渦中にあるのは事実です。住民の暮らしと経営、医療・介護の実態を踏まえ、直面する問題に対応し、緊急に必要な施策の迅速な実施が自治体にも求められてきています。

政府はもちろん、各自治体でも直面している問題に対する際の前提的姿勢として、今回のコロナ危機が人類、現代の人間社会への根本的な問題提起を含んでいることを踏まえることは大切ではないでしょうか。それは、1つには今回のパンデミックは現代社会だからこその必然性がある

ということ、2つには今後も別な新たなウイルス感染拡大があり得るということです。

人間社会が今回のパンデミックの対応を中途半端にせず、本腰を入れて取り組み、終息を図ること、同時にその取組を通じて将来も起こり得る新たなパンデミックへの備えることの必要性を示唆しているのではないのでしょうか。

試行錯誤の政府の取組への町長の所見を問い、町民の現状に合った取組とこの町の特徴を生かした備えを追求することを求めて質問いたします。

第1点目は、政府の施策に対する所見を町長に求めます。1つにはPCR検査体制と医療現場の実態について。2つ目には、アベノマスク配布について。3点目には、持続化給付金の業務委託についてです。

2点目、西伯病院をはじめ、町の医療機関のコロナ自粛での影響の把握を求め、地域の医療を守る施策を問います。

3点目、業者のコロナ自粛の影響の実態と支援の現状を問い、支援の拡充を求めます。雇用調整助成金制度、持続化給付金の受給件数、失業者数の把握を求めます。

4点目、コロナ危機を受けて防災計画の早急な見直しを求めます。

第2点目、一般廃棄物処理施設整備基本構想を問います。県西部広域行政管理組合は、5月28日、一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）を公表しました。その中で、稼働目標年度を令和14年度とし、広域処理を効率化と経済性の観点から、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ施設の一体化を目指し、最終処分場についても当該一体施設と同一敷地内、または近隣での設置を目指すとしています。令和元年10月にこれに係る中間報告書（第一回）が鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会からあったものの、具体的な進捗状況の説明のないままの一体化の提案です。

ごみ処理の在り方は、地球規模での気候変動対策が注目される中で重要な課題であるのみならず、ごみの分別・減量化、環境、経済性、災害、地域経済の観点からも十分な検討が必要です。今回の構想は、将来の人口減を想定し、広域化と環境面からのごみ発電からの一体化の提案ですが、ダイオキシン対策から大型焼却炉をつくった多くの自治体のごみ不足と経費負担増などの深刻な問題を引き起こした歴史的教訓に学ぶべきではないのでしょうか。

各点から今回の構想案についての所見を求め、一般ごみの広域化を選択しないことを求めます。町長に5点にわたってお伺いいたします。これは構想を大前提としております。

この中で、まず1点目、ごみの分別・減量化をどのように考えているのでしょうか。

第2点目、ごみの焼却について出されていますが、どのような焼却で、町長はこれをどのようにお考えでしょうか。

3点目、今回の案についていろんな案が出ていますが、まず一体化で一本にした場合、いろいろありますが、経済性からどのように考えますか。

4点目、災害、危機管理の点からも広域化が言われていますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

5点目、地域経済から広域化をどのように考えるか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 少し休憩をします。

午後1時46分休憩

午後1時46分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、御質問にお答えしてまいります。まず最初に、コロナ対策に対する取組の評価と第二波、第三波への備えについてお答えします。その前に、病院のPCR等の課題がありましたが、こちらのほうは後ほど西伯病院の事業管理者のほうから説明いたします。

続けさせていただきます。コロナ対策に対する取組の評価と第二波、第三波への備えについてお答えいたします。コロナ対策に係る評価に関しては、同僚議員にもお答えしましたように、南部町が取り組んだ個別の事業に関しては、他市町村の事例や効果検証によって今後、評価していくことになると思います。このたび、その中でもうまく機能した取組としては、鳥取県の対策本部会議に全市町村長がリモートで参加し、情報共有しながら知事や他市町村長と意見交換し対策を組み立てられたことは、意義深かったと考えています。第二波への備えですが、医療と予防に関して限られた時間の中で準備できるものを準備することだと考えています。医療では、施設整備や防具など感染症患者を受け入れた場合の院内感染防止対策が急務です。予防に対しては、広範囲になりますが、まずは備蓄品を点検確保することと、予防に関する正確な情報を入手し、関係機関と運用方法について連携、協議していくことが重要だと考えます。町民の皆さんの予防に関する情報についても、正確な情報を時期を逃さず提供してまいり所存です。

次に、業者のコロナ自粛の影響の実態と支援の現状を問い、支援の拡充を求めるについてお答えします。町内事業者の影響と支援については、荊尾議員、板井議員の御質問にもお答えしましたとおりでございますので、よろしく願います。質問の具体的な項目と雇用調整助成金制度、持続化給付金の受給件数についてですが、結論から申し上げますと、国を申請窓口とする受給件

数について町は把握することができません。町が把握している内容として、南部町商工会の相談件数を報告させていただきます。雇用調整助成金については8件、持続化給付金については38件の相談を6月15日現在で対応している状況です。失業者数についても把握できていませんが、荊尾議員の御質問でお答えしたとおり、ハローワークの新規求職者数について、本年1月から4月までの南部町民のハローワークによる求職登録者は158人となっています。これは毎月の求職登録者数ですので、この中からコロナの関係で職を失った方々を把握することは非常に困難であるとの回答でした。御理解いただきますようお願いいたします。

次に、コロナ危機を受けて防災計画の早急な見直しを求めるについてお答えをいたします。このたびの新型コロナウイルス感染症の対応は、新型インフルエンザ等対策特別措置法により新型コロナウイルス感染症を準用し、南部町新型コロナウイルス対策行動計画を見直し運用しています。主に感染予防、蔓延防止対策のための計画であり、他方、地域防災計画は大規模自然災害等から予防対策、応急対策、復旧・復興対策までの計画です。国は、本年5月下旬に防災基本計画を見直しました。昨年の中日本台風、房総半島台風に係る検証のほか、最近の施策の進展等を踏まえた修正の項目に、避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施を行うように示しました。現在のところ、鳥取県からは地域防災計画への見直しの指示など具体的な対応等ありませんが、既に梅雨時期に入っていることから出水期の対応が急務となっていますので、鳥取県避難所運営マニュアルや災害発生時の避難に関する対応を行うとともに、住民の皆さんに周知したいと考えています。このマニュアルを基に各地域で訓練を実施していただけるよう準備できればと考えています。今後、第二波、第三波がいつ発生するのか分かりません。次の感染拡大期の大規模自然災害対応に備え、見直しを進めていくよう準備しております。

次に、一般廃棄物処理施設整備基本構想を問うという御質問にお答えしてまいります。一般廃棄物処理は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの4つに分類され、市町村の重要な自治事務です。現在、西部広域行政管理組合では、令和14年度稼働予定の西部9市町村の可燃ごみ処理集約化施設建設に向けて事務作業が進んでいます。南部町も伯耆町と合同で運営するクリーンセンターの大規模改修を行い、令和14年度までの延命化工事も完了し、稼働していることは御存じのとおりです。本年5月28日の鳥取県西部広域行政管理組合議会、ごみ処理施設等調査特別委員会で構成市町村担当課長が参加する鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会が取りまとめた一般廃棄物処理施設基本構想（案）を説明いたしました。

そこで御質問のこの構想のごみの分別・減量化についてお答えします。分別、減量化は現在各

市町村により独自の分類、分別ルールによって処理をされ、西部広域の構成市町村におきましても少しずつ分別処理方法が異なっているのが現状です。広域化を検討している中でもこの違いが課題の一つとして協議事項となっているところがございますので、新たな枠組みの中で環境に配慮した統一的なごみ分別につながるよう協議していく考えでおります。

次に、ごみの焼却をどう考えるのかの御質問です。西部広域行政管理組合構成市町村の中で安全かつ経済的に安定したごみ処理を求めれば、焼却処分を選択することになると考えます。南部町は環境省のゼロカーボンシティの取組に参画し、ごみの減量化、分別、資源化の取組を進めており、特に公共施設の建設、運営には、地球規模での環境への配慮が必要であると認識しております。

次に、経済性からどう考えるのかという御質問ですが、西部広域でのスケールメリットというものはあると考えます。今回示された試算を見ましても、2か所より1か所のほうが経済的であると示されています。

災害、危機管理の点から広域化をどう考えるのかについてございますが、確かに一極集中することは近年の災害発生や地震に対するリスクを感じます。民間の施設利用や中部広域、東部広域のほか、県外との災害時協定を視野に入れて、もしもの事態に備えておく必要性を今後西部広域で議論をしていきたいと思っております。

最後に、地域経済から広域化をどう考えるのかについてお答えします。広域化で現在のクリーンセンターがなくなることによる職場の減少は、雇用の面では少なからず影響が出ると言わざるを得ないものと思っています。今後の人口減少は避けて通れない中で、ごみ処理という1日たりとも停滞してはならない行政サービスを提供していく責任があります。ごみの処理に限らず、西部広域の枠組みの中で効率的に処理できるものは広域行政で行っていくべきという考えでおりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） それでは、コロナ対策を問う、PCR検査体制と医療現場の実態、併せまして、西伯病院をはじめ町の医療機関のコロナ自粛での影響の把握を求め、地域の医療を守る施策を問うについてお答えいたします。PCR検査体制ということですが、PCRの検査は西伯病院では行っておりません。前段階の診察及び検体の採取を行っており、医師1名、看護師1名で院外に設置いたしました臨時診察室で実施しております。現在までに3月に3例、4月に11例、5月に2例、計16例を実施し、結果はいずれも陰性でありました。保健

所からの依頼に基づいて採取したものと、外来患者の状況を医師が診て保健所に検体採取をしたいと連絡し採取したものがございます。現在の県内におけますPCR検査体制は1日最大196検体を検査できる体制ですが、ほとんどが県の衛生環境研究所が行政検査として一手に引き受けて検査しております。なお、西部では県が鳥大病院に委託して、ドライブスルー方式による検体採取も行っております。

従来から県では国の奨励定義にかかわらず、医師がPCR検査が必要と判断したものは全てPCR検査を実施していますが、院内感染の可能性を低減させるために妊産婦さんや手術前患者にも広げることとなりました。県では第二波に備えた検査体制強化策といたしまして、基幹病院を中心とした東部、中部、西部の病院にPCR検査機を分別、分散配置することや、民間によるPCR検査も検討されていると聞いております。状況が日に日に変わる中で、引き続き県との情報交換をしっかりと行い、協力病院として西伯病院でできることはできる限り協力していきたいと考えております。

西伯病院を含む町内医療機関の実態ということではありますが、院内感染防止に必要な設備投資や職員の士気を下げないための医療スタッフへの危険手当の支給、あるいはオンライン面会の経費等は臨時交付金や県の補正予算事業を積極的に活用し、支出のダメージは極力抑えております。しかし、一方で、2月から4月の外来患者数は受診控えの影響もあってか、対前年同時期に比べまして8%減少しております。また、健診、人間ドックを一旦延期した影響も少なからずあり、多くの医療機関と同様に医業収入は減少しております。コロナの病院経営の影響は確かに大きく、今後も難しいかじ取りが続きますが、経営と感染リスクのバランスを取りながら、自治体病院として地域医療への貢献を最大限果たしていきたいと考えております。

続いて、お答えいたします。先ほどと重複するところもありますが御容赦願いたいと思います。

初めに、コロナ自粛の影響でございます。2月から4月までの3か月間の外来数と入院数について昨年と比較しました。まず、1日当たりの外来数でございますが、3か月間の平均で216人から198人と1日18人、8%の減少でした。一昨年から昨年の減少は3人、1%でございましたので、コロナ自粛の影響が少なからずあったものと考えております。次に、1日当たりの入院数でございますが、3か月の平均で1日165人から171人と6人増加しております。ただ、5月に入って1日11人の減少となっております。

もう一つの御質問であります西伯病院として地域の医療を守る施策でございますが、病院にとって最も注意すべきは院内感染防止でございます。このたび最初に対処しましたのは、2月に始めました発熱外来者の動線分離でした。このことで院内に感染防止の意思が固まったことと考え

ております。続いて、3月からの面会禁止でございました。御利用の皆様には御不便と御心配をおかけしましたが、病院内外に感染防止の意思が伝わりました。PCR検査におきましては、西伯病院は米子保健所からの要請に基づき診察と検体採取の役割を担っております。当初、病院建物内にあります感染対応室において実施することとしておりましたが、ほかの患者さん、職員との動線交差が避けられないことから、急遽建物の外にプレハブを用いました臨時診察室を設置させていただき、安全、安心な診察を行っております。入院病室につきましても、既存の感染対応病室ではほかの御利用者、職員との動線交差が避けられないため、コロナ患者専用ゾーンの整備を進めております。また、目立たないことではございますが、3月から病院建物内の換気運転時間を延長するとともに、御利用者の多い時間帯の掃除機使用を避けて空気の清浄化に努めております。このように、西伯病院では院内感染を防ぎ地域の医療を守る取組を続けております。

紹介しました一つ一つはごく当たり前のことばかりではございますが、一つ一つの実施に当たりましては、医師をはじめ各部門の意見、提言を酌み上げ、そのときの最善の方法を取り入れるとともに、第一線で危険と隣り合わせで働く医師、看護師、検査技師が安心して業務に専念できる体制づくりを進めております。ただいま第二波、第三波に備えオンライン面会、オンライン会議ができるよう病院建物内のWi-Fi環境整備に着手し、病院が遠い地域においても医療を提供できる手だてを整えております。一日も早いコロナ終息を願い、今後また予期せぬ出来事にも冷静に対応できる日頃からの備えに努めます。今後とも引き続きまして、行政、議会の皆様、そして町民の皆様の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げて、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 再質問いたします。第1点目、コロナ対策、政府の施策じゃなくって、これまでの取組をどのように見ていって、次期につなげていくかということですけども、町長、この新型コロナウイルスの影響というのは、町が発端ではなくて世界中で起こっていることで、どこの国も初めての対応等で手探り状態のことが行われているわけですよ。誰も感じて分かるように、国がどのような施策を取るかで自治体も大きく変わってくる。そういう点から、南部町で、南部町にふさわしい対策と今後の取組をしていくのに、今の取組どうなのかっていう点で言えば、やはり首長さんがどのように見てるかということ住民の声から聞いておきたい。

PCR検査体制については37.5度以上4日間、これを聞いたときに、多くの国民が、町民もそうですけれども、日本の医療体制っていうのはこうだったのかと思ったのではないかと思うんです。熱が出ても病院に行けない、そのことから発端した今回のこのコロナウイルスの捉え方で

すよね。それが二転三転してきて、今は37.5度で4日以上といたしません、この体制と今政府が取ったPCRの検査体制いまだに続いています、この点についてどのように考えているかということ町長に聞きたいんです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 南部町の町長として1万人以上の皆さんの生命、健康を守る立場としてどんな課題があったのかというのを私なりに考えてみたいと思います。6月9日の日本経済新聞の中で、11年前の新型インフルエンザに対する教訓が生かされなかったのではないかという記事が載っていました。ちょうど11年前、私は病院に勤務していましたので、そのときのワクチンを求めるお母さんと子供をだっこした皆さんが行列をつくって朝から待っていただいた姿を、このコロナ騒ぎを考えるたびに思い出します。やはり見えないものに対して医療が何をすべきなのか、それから国が何をすべきなのかということ非常に考えさせられますが、一言で言えば、11年前の教訓が生かされなかったということだと思います。SARS、MERSについては幸いに大きな影響がなかった、しかし、台湾、韓国はそれを教訓にしっかりとした体制を組んだ、これが大きかったと思います。残念ながら我が国は11年前大騒ぎになったこの事態さえもできなかった。私はたまたま病院にいたから、それからちょっと事件がありまして記者会見も受けたので、もうしっかり覚えてますけれども、そのときの騒ぎを国民の多くがもう忘れ去ってるのかもしれないと改めて思います。そのときに用意したマスクが今回の5万数千枚の南部町の備蓄です。11年前のマスクが11年たって皆さんのお役に立ったということなんです。そのときからずっと日本の歴史として積極的疫学調査、これを厚労省、国は徹底してやっています。このことが、いわゆる保健所を使った感染症感染経路やクラスター対策の本命なんだと、こういう考え方をずっと日本は持ち続けてきたと思います。しかし、パンデミックが日本に襲ってきたときに、果たして本当にこれでよかったのか。保健所は疲弊し、さらにこのことが南部町に入ってきたことを想像すれば、私は本当に空恐ろしくなっています。根本的に疫学対策ってものを考え直すべきに来てるんじゃないかと思っています。このときの新聞に10年間で取り組んでいけば、ということで、11年前の厚労省の反省材料が載っています。反省点、1番、対策の選択肢を複数用意すべきだった。2番、危機管理の専門体制を強化すべきだった。3番、PCRを含む検査体制を強化すべきだった。4番、国民広報を扱う組織の新設をするべきだった。5番、臨時休校の在り方の検討をするべきだった。6番、ワクチン生産体制を強化すべきだった。これが11年前の反省です。この反省が今度こそ生かして新たな体制を組んで、国民の生命、財産、そして健康を守れるような体制を国、県、市町村と取り組んでいく、そういうきっか

けになればと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） PCR検査についてどう思うかについて、11年前の経験が生かされてなかった。町長、恐らくこのことも町長が一番言いたいことだと思います。私も同じ意見です。町で言えば、この6項目の中で何ができるか、要は、西伯病院を持っている医療機関で、専門家も言っているように、今後二波、三波に向けては、医療機関で医師が必要と診た場合には検査が可能となるように、多くの方々を受けれるようにしていくこと、このことが望まれてると思いますので、病院を持っている町長として声を上げてその体制をつくっていただきたい、このように思います。

第2点目、アベノマスクが配布されてきました。町内でも今月初めぐらいから来ました。この点で言えばいろいろ批判があります。466億円でしたっけ、使って何するのかって、それちょっと町長に感想聞いておきたいんですが、この点についてどうかっていうことと、町では社協でこれを回収してっていうことを言っていました。そのやり方について教えてください。なぜそれをするのかということもちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。国から配布されました布マスクの件ですが、住民の方からも、やはりこの時期、市中を今見ていただきますと、ドラッグストア等にもサージカルマスク等も結構回ってきています。そういった中で、国から頂いたマスクをどうすればいいかと困られた方も町のほうにも電話をされてきたりということもありますし、また頂いたマスク自体が少し大きさが小さいもんですから、ちょうど学校の給食のマスク等にもかなりたくさん使われるということで有効に活用できますということから、このマスクを社会福祉協議会のほうにお願いをしまして支え合い、チャレンジ事業ということで、布マスクのほか一般的なサージカルマスクも含めて寄附をしていただくという、そういった機会を昨日から設けていただいて現在実施をしているというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。もう2月から3月ぐらいにアベノマスクが住民の皆様、国民の皆様届けられたら、これはとってもいい政策だったろうなと思いますけども、残念ながら少し遅かったなというのが正直なところです。しかし、医療関係者の皆さんにその評価を聞けば、ガーゼが10層になっていて、保湿効果だとかそういうものについては一定の効果があるのではないということも言われています。時期さえもう少し早かったら、多少は効果があったんでは

ようけれども、少し遅くなったことが少し残念だと、このように思ってるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） アベノマスクについては、国民の評判も非常に悪い、466億円のお金があるのであれば医療機関等に回してほしい、それよりも、サージカルマスクが流通するようにしてほしいという声があって、それも当然だと思うんです。私は、首長としてそういう意見を上げて、世界中で最も、アベノマスクってのは世界共通語になってるそうですね。よっぽど、何ていうのかな、時期に合わないという点で言えばね。それを是正していくのも私たちの役目だと思っていますので、そういう声をぜひ上げていただきたいと思います。

次、持続化給付金の問題です。これも持続化給付金は国の制度だから知らないでは済まなくて、国会でやられていることは、地方自治体として、こういうものが業務委託して再委託してできるのかっていう根本的な私は疑問を持ったんですけど、町長、いかがですが、これに対しての考え方、本来どうあるべきだと考えますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私もこの再委託が、ある政治家というか評論家の皆さんの意見を聞けば、それはルール違反ではないっていう意見もありますし、この問題というのはやはり莫大なお金とのお金の使い道、経路っていうものが国民にとってなかなか腑に落ちないということだろうと思っています。ルール上は問題ないのであれば、これはそれでいいんでしょうけれども、ただこの莫大なお金を使ってまで民間企業に頼まなくちゃいけなかったのか、または、そこに、中間に入った組織と、それから国との関係はどうなのかという問題に国民は目を向けてるんじゃないかと思っています。明らかに説明責任があると思いますので、しっかりと説明を国民にしていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） PCRの検査の問題、アベノマスクの配布の問題、持続化給付金での不透明で本来考えられないような業務委託、再委託の問題ですね。いわゆる業者と官庁の癒着ですよ、ずぶずぶの癒着の問題、この点についてはただの批判ではなくって、この時期に本来すべきことが何だったのかっていうことを考えたときに、非常に国民に、コロナでしんどい上での政治不信っていうのは、もう政治的に大きな責任があると思いますので、私は町村会等通じて声を上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、西伯病院をはじめと書いてありますのは、西伯病院の中について分かりました。町に聞きたいのは、私は全体の医療機関を守ろうということで聞きたいんです。西伯病院をはじめ町の

医療機関でのコロナの自粛等での影響は聞いていますでしょうか。政府は緊急事態宣言出た折に、いわゆる健診の自粛を要請したんですよね、緊急事態宣言出るところに出したと。そういう影響もあってほとんどの地域では健診をやめてると思うんです。そういうのをつかんでるんでしょうか、西伯病院以外での医療機関での。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 事務部長でございます。西伯病院のほう、確かに健診、人間ドック、コロナの影響で延期のほうのことをさせていただきました。健康福祉課とも調整しながらやったところでございます。今ちょっと具体的に、ちょっとすみません、他の医療機関の状態で細かいデータのほうはちょっと持ち合わせておりませんが、ひろかねクリニックさんが7月から実施する、潮医院さんが6月から、法勝寺クリニックさんが7月から実施する。胃カメラ含む、除く、そういったようなところを聞き取って、西伯病院のほうも健診のほうを、各種検診のほう、胃がん検診や肺がん検診等々、7月から実施というようなことにさせてもらったところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は町長にお願いしたいのは、ぜひ西伯病院をはじめ町内にある医療機関で、このコロナ自粛でのいわゆる患者減、それから健診減で、どれだけの入ってくるお金が少なくなったわけですよね。これ全国的に起こってることなんです。それで医療関係者や医療団体は、抜本的な医療現場への支援策を求めているんですよ。その力にならんといけんと思うんですよ、公立病院持ってるところは。それで町のほうも町長とお話出してもらって、医療機関への抜本的な支援体制を取ることを国に求めてほしいと思いますが、どうでしょうか。というのは、赤字が出てくる病院とか医療機関が出てくるはずなんです。それに対する支援をしろってことですけど、そういう声上げてほしいってということについてどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今後の課題として、そういう実態があるということであれば、しかるべし対処をしなくちゃいけないだろうと思っています。病院の関係はよく資料として、コロナを受けたがために一般の医療が受けられないわけですから、診療報酬に見合わない、収益が上がらないということで、コロナが終わった後、一生懸命やったはいいいんだけれども、赤字倒産してしまうという民間医療機関があるということは聞いております。健診がなくなったがために、そういう診療機関が大きな赤字を出すというのは、まだ聞いておりませんので、調査してそういう実態があればしかるべし対応をしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この病院や医療関係の問題では、その実態をつかんでいただきまして、問題点等が必ず出てきますから、その点について支援策を求める姿勢を取っていただきたいと、取るというふうに言われたというふうには私は聞いておきますね。よろしく願いいたします。

次、業者のコロナ自粛の影響では、雇用調整金、持続化給付金については、何回もほかの議員も聞いてるので分かりました。失業者数も158人という数字を出してくれたんですけども、町長、先ほどのどなたかの質問でしたっけ、困難な方をどうしてつかむのか、加藤議員でしたが、ありましたよね。私は、今企画が中心になって営業者の困難なことを聞いているのを、これをほかにも広げていただきたい。どういう方に聞いてほしいかという、失業者がつかめないというのであれば、今国が言ってるとか、政府、それから民間が言っているのは、どこに大きな差が出てきているかっていうのは、若い人、非正規雇用が首切られる問題、それとシングルマザーが何%って言ってましたっけ、物すごい数で、シングルマザー、これは東京近辺で調べたら収入がなくなった16.7%、6人に1人。来月から減収になる75%。こういう数字が出てきてるんですよ。これは町でもつかむこと可能じゃないですか、困っている方をどういうふうに把握するか、もう国や政府挙げてシングルマザーが大変だって言ってるんですよ。この1回実態つかんだらどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。シングルマザーの皆さんの実態調査ということの御要望だと思いますが、それが実際に可能なのかどうか、どういう手法でやるのか、広範囲にわたったことであれば、個人情報であったりできるんでしょうけれども、先ほどから言ってますように、この南部町という狭い範囲の中での的確な調査ができるかどうか分かりませんが、そういう課題があるということは私も想像できます、できます。できますので、どうするのかということですよ、具体的には。（「はい」と呼ぶ者あり）ここで軽々に、じゃあ、聞き取り調査をしますとかアンケートをしますということはお答えできませんので、今後担当課のほうとその実態について、保健師等、ある程度把握しているところもあるかもしれませんので、その辺りのところを聞いてみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が実態つかんでほしいと求めているのは、次に出てくる、いわゆる創生交付金をどう使うかっていうことですよ、何に使っていくかっていうところでは、やは

り実態をつかんでおかなくては、その有効な使い方できないと思ってるから言っています。私の頭の中にあるのが、例えば医療関係者への支援の金額が必要ではないかって言ってるのと、仕事に困った、営業のところはつかめたかもしれませんが、仕事で失った方々をつかめたら今度その施策が必要になってくる。そこを言っています。そういう具体的なことをつかんで、南部町での施策はどうあるべきなのかっていう点を考えてほしいと思います。

次、4点目、防災計画の早急な見直しです。集落等からどういう意見が出ているかという、風水害に遭ったときに、今の場所が適しているのかと同時に、コロナの問題で密を避けるということになれば、今の避難所計画ではいけないのではないか。これを何回もほかの議員や全協等で聞いたら、町長をはじめ役場は、自らの問題として親戚に逃げるとかっていうんですけど、そんなこともうみんな考えてるんですよ。私が町に求めているのは、町として避難所をどうあるべきか、どう考えるべきかっていうことをもし増やすのか、例えばうちの近くでいえば、法勝寺中学校に行くとするれば、法勝寺中学校は、何人まで受けれるよってというようなことをしっかりと明示する必要があるのではないかと同時に、防災計画でいえば、コロナの場合もそうですけど、密を避ける問題になった場合、何をそこに保管する新たな問題がまた出てきますよね。消毒液だけじゃなくって今度は体温計も要るだろうしってということで、そういうところの具体的な取組をしっかりと、住民に知らせる必要があるのではないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今おっしゃったとおりのことを昨日も議員の皆さんにお話ししたと思っております。堅牢な施設で、これまだ使っていないところ、第一の候補は学校です。しかし学校は、子供たちの教育もする場でもありますので、その辺りのところの細部を教育委員会としっかりと詰めていかなきゃいけないと思います。クラスの中に人を入れるっていうことは、やはりその荷物等は子供たちの荷物等もあります。密を避けるということになれば、そういう部分も入ってくるわけです。ただただこれまでのように体育館ということであれば簡単にやれたんですけども、そういう課題もありますので、少し教育委員会等ともしっかりと対応を練っていきたいと思っています。

それから体温計の話が出ました。昨日体温計を持って逃げてくださいねと私が申し上げたのは、説明が少し足りなかったかもしれませんが、今非接触型の体温計をよく使います。あれは効率的なんですけれども、誤差が1度ぐらいあるといえます。今後暑くなった場合、顔の表面暑くなりますので、簡単に誤差が出てしまいます。ですから、やはり面倒でも脇に挟むあいう体温計を各自の皆さんが用意していただきたい、このように思っています。そういう皆さんの協力を

もいただきながら、そして行政もしっかりと避難の在り方というものを組んでいきますので、決して個人の皆さんに丸投げをして、あなたの責任ですよという気はありません。いざとなったときの生命、財産を守るのは行政の一番の仕事で、その責任は町長にあると思っていますので、しっかりと対応したいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 防災の件でいえば町長も言ったように、しっかりと対応していただきたい。例えば、うちの集落どういう問題が出てるか。馬場ですけども、法勝寺中学校に風水害逃げることになってるんですよ。どうするかっていうと低い山田谷川通っていかんといけませんですよ。何年か前に、十何年前でしたっけ、兵庫県で起こった、指定されたところに逃げとった川の土手を使って子供たちが亡くなったっていう例がありましたよね。そういうことを放置しておいて、各集落で対策考えなさいといっても、一体町は何してんのやっていう声しか出てこないですよ。だからその辺はしっかりと、住民の状況を見ながら町の姿勢をまず示していきながら、住民にも地域で話し合ってもらうて、本当に適切な場所はどこかっていうことを具体的に取組んでいけるように、これ真剣になってやらないといけない問題だなと思いましたので、よろしく願いいたします。

言いたいことはいっぱいあるんですが、次、ごみの問題です。ごみの問題では、加藤議員に答えたところで、町長ちょっと再質問、加藤議員の聞いたところでの話をちょっと確認させてくださいね。平成13年に可燃ごみ処理広域計画ができたと言いました。これどこでつくったのかというと、町ではなくって西部広域がつくったんですよ。ところが西部広域に、ごみの一般事務というのは普通は町村が、自治体が主なんですよ。広域で話し合ってもらおうと思ったら、議会で議決して送らんといけないわけですよ。それいつでしたっけ、やったのは。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議会で議決された日は、16年の6月の30日でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長聞かれたでしょ。平成13年にごみの基本計画できてるんですよ、一般ごみのですよ、不燃じゃないですよ。ところが事務の委託を議決したのが平成16年の6月30日なんですよ。議事録でも確認しました。私も記憶があるんです。その3年前にももう一般ごみの計画できてるんです。これどういうことだと思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） どういうことなのかは、私はここで説明するだけの資料を持ち合わせませんので、またこちらのほうで西部広域等に聞きながら私の腹に入りたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね、普通だったら反対だないといけませんよね。事務委託しといてから広域化の計画が出てこないといけないところが、鳥取県の恐らく東・中・西部どこもそうだと思うんですけども、こういうふうに進んでいます。なぜかというと、国の大きな広域化計画があって、鳥取県が東・中・西部で3つで広域化計画持ちなさいっていったのが大きな原因ですよ。これがこんなふうになって何が言いたいかというと、今の町長も説明できないように、一般の町職員も初めてですね、町職員知ってたら議会や町民はそれぐらいごみのことが知らされていなかったっていうことが言いたいんですよ。そう思いませんか。一体いつ決まったかも分からへんって町長も言ってるですよ。そういうところで、今一体化ができたって、一体化のことも検討するんですけども、この事態どう思いますか。よう知らない段階で話し合ったっていうのは。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。そのときの状況自体が私も勉強不足で分かりません。真壁議員は、そのときに議会におられて、この議決であったりこの内容をよく御存じでおられますけれども、私は残念ながらこの内容についてあんまり仕入れてませんので、まずぜひ西部広域にこの辺の流れについてももう一度確認したいと、このように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それ確認してください。確認するのは、確認してどうだったかじゃなくて、この中身のことを聞いていきたいんですよ。でね、町長、この平成13年に基本計画が出て以来、今度は平成18年に23年に造り替えようやないかってことを断念したっていう経過があるって言ってましたよね、御内容に来るといふのをやめたっていうのあるんですよ。そのときも十分相談のないままぽんところ出てくるわけですよ、町村から見たらね。それは財政的なことが一番の理由でっておっしゃっていましたが、それは一旦止まりました。町長は今、一体化が決まってるんだって言うんですけども、今回出てきた5月28日出されたこれは、町長は中間報告だと言いますが、中間報告の第1回は去年の10月に出てるんですよ。今回は、基本構想案が初めて出たんですよ。これでいきたいがどうでしょうかっていうの出たんですよ。これの認識はどうですか。この中では広域化計画ありますが、一本化にする問題と広域化にありますけども、1か所にするよっていうことは決まってるんですかということと、一本化は決まったんです

か。もし決まったとしたらいつ決まったんですか。町長がおっしゃってた、もう決まったんだって言うてるけど、どうですか、それは。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 一本化っていいますのは、西部広域の一本化という意味ですか。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○町長（陶山 清孝君） 西部広域で1つの場所にしよう……（発言する者あり）私はこれは、これまでの議決の中で一本化をするんだと、南部町、何年でしたっけ、そのように旧町の中で、そういう具合に意思決定がされて、その後合併をされて、さらに凍結をするときに、今でいいますと令和14年に一体となってやるということで事務作業は流れているものと、私はそのように認識して副管理者として当たっております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そのことと、ほんならもう一つちょっと聞いときますね。もう一つ、町長は、離脱、これがいけんかったら離脱を問われてるって言うんですけども、現行は不燃ごみと最終処分場が広域にいてますが、一般ごみは2町でやっています。今回の選択として、問われているのは何なんでしょうか。一般ごみを一緒にやるかやらないか問われてるんじゃないですか。全体の離脱ではないですよ、その確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おっしゃるように一般ごみだと思います。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 要するに、今回問われているのは、一般ごみをどうするかということなんですよ。町長がおっしゃってるように、一体化がみんなで議決したっていうのは、一体化の議決ってのは今までないんですよ。広域化計画で広域化計画を立てろということについて言えば、うちの今の南部町は、南部町になってから1回もないし、旧西伯町時代の平成16年の6月30日の議決で、一般ごみを広域行政管理組合の事務としますという、この議決はやったんですよ、賛成多数で。それはあるんですけどね。そのときも一本化ではないんですよ。西部広域で話し合う。その証拠に今回の5月28日の構想の中には6つのケースが示されていますよね。示されていますが。そうですね。何のためにこの6つあるわけですか。一本化だったら一本でいくことをどうかと問えばいいわけでしょ。なぜ6つですか。ちょっとそれ聞きます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これは、先ほど私のほうも申しましたように、一本化をする前提の中で旧町の中で約束をし、それが動いてたあかしじゃないかと思えます。しかし、相当な期間がたった、人口減少する地域もある、その中で最終的にこの前の平成14年ですか、違いますね、16年6月30日ですか、16年、ですから、旧町のときですね、このときに各市町で議決をしたことについて、このままいきますかということの再確認だろうと私は考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その問い方です。町長、基本構想の46ページ、担当課長持っていますよね、今持ってたら開けてください。このイメージで広域処理の実施市町村、参画市町村、可燃ごみ処理、いずれかの市町村1施設を整備する。これが1。1のパターンの1の別パターン。参画しない自治体がある場合、ちゃんとこれ設けられてるんですよ。だから決して町長がおっしゃるように一体化で一本化というのは1つの施設ですよっていうことを決めてきて、それが問われてるという段階ではないというふうに理解してるんですけど、そうではないですか。今私の言ってるのを持ってらっしゃいますか。

○町長（陶山 清孝君） ちょっと待ってください。

○議員（13番 真壁 容子君） はい、46ページ。

○町長（陶山 清孝君） 46ページの、もう一度お願いできますでしょうか。

○議員（13番 真壁 容子君） 46ページのイメージ、参画市町村決定後に整理って書いたのあ
るでしょ。

○町長（陶山 清孝君） はい。

○議員（13番 真壁 容子君） そこに書いてあるのは、これ時間使うのもったいない私。しゃべ
っててもいい。

○町長（陶山 清孝君） 止まってると思います。

○議員（13番 真壁 容子君） ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 止めてます。

午後2時39分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かにパターンとしていろいろなパターンが考えら

れています。それは、前回の失敗と言っていいのかわかりませんが、凍結するとき、加藤議員にも申しあげましたように、遠い距離を運んでくるのが非常にコストにかかるということから、分けたほうがこの西部広域の中でいいという意見はどうなんだろうかと、しかし、建設には相当のコストがかかりますよというパターンとして示したものだろーと思っっています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これがいいかどうかちょっと置いといてね、認識一致したいのは、だから一本化が決まってるわけじゃなくって、今からこの構想が出た中には二本化もあり得るし、いろんなケースあり得るんだという立場で協議していけるってことでいいですね。そういうことだということか、私、町長がおっしゃる一本化が決まってるのはのるか反るかだではないんだよってということを言いたいのです。

そのことと、もう一つは、最終処分場を一緒にするとここに書いてありますが、この最終処分場を一緒にするっていうのはいつ出てきたんですか。これもし、私は町長と、ここで知ってるのは、町長、課長と議長だけなんですよ、いつですか。議長は知ってるかな。いつ入ったんですか。入れるってこう決まったんいつですか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 2 時 4 2 分休憩

午後 2 時 4 2 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。ごみの在り方検討会は平成 3 0 年にスタートしましたが、その際には不燃と最終処分場、そういうものを含めて一体的にということで議論が始まっております。それ以前のことにつきましては、申し訳ありませんが、いつかっていうのはちょっと分からないところがございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、今度は、去年の 1 0 月に出された中間報告持っておられますか。そこに最終処分場出てませんよ。去年の 1 0 月。そこには最終処分場もっていうことはあったけれども、検討する課題の中の大きな課題の中に入っていないんですが、それで聞いているんです。いつ決まったんですか。この間にあったことは、産業廃棄物処理場に対して、今後の一般廃棄物の最終処分場を予定しとった場所が米子市の判断によって産廃に出したってという経緯がありまし

たよね。そういう経過を踏まえて聞いているんですけども、いつ最終処分場を一緒にするという話が何とか検討委員会であったんですか。しょうって具体的に出たのはいつですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 日にちについては、ここで申し上げられませんが、広域議会の中でこの話は出たのは、いつだったか。今年度ではなく昨年には出たという判断はしています。でなかったかと思います。ただ、私もその時期についてここでは明言できませんけれども、それは焼却したものの灰の処分として近いほうが合理的だろうというところで提案しますという御説明だったと思います。この合理的には近いところがいいわけですから、それはそうだろうなということでございます。産業廃棄物の処分場の問題とは全く違ったことだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ここに書いてある中間報告の2ページには、基本構想の策定目標ですよ、今回も策定して出てきてるんですけどね。その中にはどう書いてあるかという、可燃、不燃物処理施設の一体化の可否を決定しておく必要がある。書いてあるのは可燃と不燃しか書いてないですよ。恐らく最終処分場の話がちらほらしたんでしょうけれども、何が言いたいかという、町長がおっしゃるように今まで決まったことじゃないんです、今回初めて出てきたから議会から質問が出てるんですよ。それ認識してくださいませか。あなたも答えられないんだから。少なくとも去年の10月から今までの間の半年ですか。その間に明文化されてきた内容が、今までで決めたことなんていうことは言えないでしょ。その点どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 確かにこの南部町議会の中で、南部町議会の中でこの議論になるのは初めてかもしれません。しかし、西部広域の中でこの議論があったというのは私は記憶がありますが、その中で議論をされてきたと、このように私は理解しています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 西部広域で正式に話し合ったのであれば、それを言わなかった参加者が何しとったんやっていうことになるんですけども、そうではなくて、恐らく公式じゃなくってちらちら話が出たんだと思うんですよ。そうでなかったらここにちゃんと書いとかないといけない。書かれていないものが半年後にびしっと出てきたわけです、一体するって出てきたんですよ。その認識は一致しとかんといけませんわ。だから今問うていくんです。だから町長も、行政側も議員も一緒になって、町民も一緒になって、本来の在り方どうかっていって話し合っというのが今が出発点になると思いませんか。その確認です、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一般廃棄物の処理場自体が極めて満杯に近い状態にあって、今でも灰を三重県や、さらには愛知県にまで運んでいるということは御存じのとおりだと思っています。その中で、今回のこの焼却、ごみの焼却場に合わせて一般廃棄物の処理場が近いほうがいだろうと。いつかそのことをしなければならぬのであれば、今回一緒にするべきではないかということで一体的に出たんだらうと思っています。議会の中でも、それだけ広大な品物を、あと10年ほどの間に場所を決めて計画できるのかという御議論があったのも記憶しています。ですから、全くそういう議論がなかったということではないと私は思っています。しかし、いつかは一般廃棄物の処理場というものは問題が出てくるという具合に思いますので、副管理者として、また南部町の町長として避けては通れん課題であらうと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） もう一つ、そしたら確認ね。ということは、一体化に、最終処分場にするっていうのは、今回初めて私たちには出てきたっていうことなんですね。でね、もう一つ確認。三重県や愛知県に持っている一般廃棄物を持っていうんだけれども、町のこれ一般廃棄物の廃棄物処理計画書ではない、処理計画に今、最終一般廃棄物の処理どこにするかちゃんと書いてあるんですよ。ここ一つも出てきませんよ。もしかしたら町長の言っている三重県に持っている、愛知県に持っていったるっていうのは産業廃棄物じゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩にします。

午後2時48分休憩

.....

午後2時51分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は、先ほどからごみを何とかしないとけないっていうところで、最終処分のごみも他県に持っていかないとけない、それをどうするのかということがあるといことで、最終処分場の話を持ってきているんだと思うんです。ところが全国的には、最終処分場を持っていない、最終処分場そのものを持っていない自治体も2割近くあるんですよ。そこはどこって言ったら、まあ民間だわね。それがいいかは別として、いいか悪いか別として、だから私はそのこと一つを取り上げて、だから広域化っていうことにはならないんだっていうことを言いたいんですよ。要は、町長と話してる出発点としては、広域化の問題を話してるときに

は今からが一本化も含めて3つの処分場を1つにするのも含めて、今からが土台ですよっていう協議すべきではないかということを書いて、次の質問ですね。

町長、ごみの分別・減量化、町では、ごみの分別・減量化をどんなふうに位置づけていますか。条例2つ持ってますよね。保全条例と基本条例を持っている。ごみの焼却についても持っていますが、そこではごみの分別・減量化をどんなふうに位置づけてるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。保全条例でっていうことですが、町の責務ということで生活環境の保全に関する総合的施策を策定し、これを実施するということで、特にごみの問題ですとかっていうところは、この保全条例、環境基本条例とも特にはうたってありません。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町環境保全条例、それと町環境保全条例では、ちゃんとごみのことで産業廃棄物は事業者の責任で行いますよって書いてあるんですよ。これが大事ですよ。町の基本条例では、地域における日常生活及び事業活動が地球環境に影響を及ぼしていることに鑑み、地球環境もうたってるんですよ。循環型社会、廃棄物の負荷の低減と減量化、言ってるじゃないですか、確認。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。環境保全条例も事業者という言い方をしますが、これはあくまでも町ではなしに直接に事業を行う事業者が、事業者がきちりとやりましょうというところをうたっておるものですんで、当然町としてもそちらのほうは指導していくという考えです。環境基本条例においての環境への負荷、地球環境の保全ということでもうたっております。こちらは理念的なもので条例であると思いますが、当然こういう理念に基づいて町のほうは、ごみはもちろんですけれど、活動も行っておるという具合に考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今の地方自治ってというのは、一番大きな仕事はごみの問題扱うときに減量化、資源化、分別、これですよ。これを徹底しないといけない。今回の広域化で、一本化、または2つの施設のときには、このごみをどんなふうにしようって言うてるんですか。例えば、聞きます。軟プラをどうしたらいいって言うてるんですか。布ごみをどうしたらいいって言うてるんですか。硬質プラスチックをどうすればいいって書いてありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。軟プラや布類につきましては、町長答弁でもありましたように、若干の処理の違いが出ておるということでございまして、この事項につきましては、調整が必要だということをやっております。明確に今の構成団体のこの方針に合わせるというところの明確はまだ示されておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長に確認です。南部町は、焼却場を全部で一体につくった場合、その焼却ごみの何%を占めることになるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 5%だと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 計画では、量の内訳、南部町2.9%って書いてありましたよ、全体の。恐らく5%というのは、不燃、最終処分場全部の総量を5%って言ってるんだと思うんですよ。焼却については、これは今度の計画2.9%。このうち米子市なんかは書いてあるように、今軟プラを燃やしてるんですよ。布団も燃やしてるんですよ。そういうところもある一方で、日吉津のように分別しているところもある。南部町も分別しますよっていったときに、今度分別するお金は自分で払うわけですよ、どうですか。分別する費用、やりたかったらやってください。燃やすのはオーケーですよってなったときに、ここに書いてあるのは全て軟プラも硬プラも布も燃やすほうが効率的って書いてあるじゃないですか。予想されることはどんなことが予想されるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。分別は必ずするべきであろうと思っておりますが、一方でその分別、分別をすることによる地球環境への負荷の対応の考え方が各市町で違うということだと思います。今言われましたように、米子市では発電に使う。それによって地球環境への配慮をするという考え方。南部町は、それを分別することによって、軟プラやそれから布団だとか衣類は、これは助燃剤としてお金を支払って民間企業で助燃剤として使うということで進めてきてるわけです。地球環境全体から見ると本当これが正しいかどうか私も分かりません。ヨーロッパでいえば、燃やすこと自体がいけないと今日もお話が出てきました。しかし、残念ながら私たちの今の仕掛けの中では、日本の環境負荷のルールの中では、CO₂の削減はそういう方法を取ってます。今日も加藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、技術の革新やそういうものでこれは乗り越えていかなくちゃいけない問題だろうと思っております。まだその結論は出ていません。

ただ一番多くのごみを出すのは米子市でございますので、米子市を中心にしながら言うべきところは言っていかなくちゃいけないと思っております。環境負荷の問題についてはしっかりとやりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 2分間でどうしても2点言いたい。ごみの焼却の問題です。いろんな方法がある、科学的な方法で進歩しているサーマルリサイクルやって言っています。サーマルリサイクルの説明と熱効率、発電率、この説明してください。これで、課長でもここで。環境保全性の説明をしてください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時59分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。サーマルリサイクルいいますのは、エネルギーリカバリーということでございますんで、南部町でいいますとRPFというようなことで利用しているのもこれに当たるということと、あとはごみの発電ということもこれに当たるという具合に理解しております。こちらのほうでは、熱量、ちょっとそちらの数字がこの表の中で、ちょっとその数字がどれに当たるか見えない、これか。すみません。発電というところは、この欄に当たるとサーマルリサイクルのほうに当たると思います。年間にマイナスの1万5,674トンという具合に記載がしてあります。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 考え方は、二酸化炭素の排出量を熱回収によって、エネルギーの熱回収で軟プラであろうが硬プラであろうが燃やして、それで発電させるからマイナス、その分を差し引きましょうっていう考え方ですよね。それがサーマルリサイクルでしょ。熱回収によって、軟プラ硬プラを燃やすことによって、エネルギーの排出量を電気に変えるからマイナスにましょうよっていう考え方ですよね。ところが熱回収の熱効率というのは一番悪くて、一般ごみの焼却場は20%にいかへんのですよね。世界中でもこのようなプラスチックの回収の仕方をして、これがCO₂に還元するのだから言ってるのは日本だけですよ、恐らく。日本出そうとしてるんですけどもね。その考え方言えば、燃やしても電気に変えるからいいのだということ

軟プラを燃やしていくっていうやり方がいいのかっていう点と、時間がないのもう一つです。その点について考える必要があるのではないかっていう点が一つですね。

もう一つは、経済性の問題ですけども、町長、ここには2つ出されたのが一本化の米子市だけと日野3町分けた分ありますが、現行で南部と伯耆の分も出してもらえませんか。どうですか。

(発言する者あり)

○議長(秦 伊知郎君) 休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時05分再開

○議長(秦 伊知郎君) 再開します。

町長、陶山清孝君。これで終わりです。

○町長(陶山 清孝君) 加藤議員にもお伝えしたとおり、西部広域、広域行政というのは、今月の6月4日の地方制度審議会、首相の諮問機関ですよ、これが2040年の日本の在り方を検討しています。それから遡って、バグキャスティングってよく言いますが、それから遡って今できることは何なのか。それはできるだけ公共施設を軽量化するべきであろうという議論が出てます。皆さんにお伝えしたように、Society 5.0というえたいの知れないものが物すごいスピードで速く進んできている。それに対応する市町村もつくらなくちゃいけない。そのベースは広域行政だと、次に合併ということは非常に荷が重いけれども、広域行政の中で安定したサービスを人口が減った中でも住民の皆さんに伝える、する責任が自治体にはあるんだと。だから自治体の広域によってそれを乗り越えようというのが今月の6月4日の中間報告でございます。私は、いろんなパターンもあるってことは分かりますけれども、今回それをあえて伯耆町と南部町が独立した場合のやつを、今データがあればそれをぽんと出せるんでしょうけども、あえてつくってくれないかというのは、これは私も、とても伯耆町の町長と相談してお願いするという立場に僕はつけませんよ。そういうところを御理解いただいて、これは今、今回出ていますのは、さっき議員がおっしゃったとおり、日野3町が人口が減る中で、もともとは大変な人口規模を持っていた日野3町が西部広域に加入したときですよ、一番小さかったのは日吉津村だったわけです。日吉津村はいろいろなルールの中で負担率等を決め、それをずっとしのぎながらやってきました。今、残念ながら日野3町が人口規模が小さくなって、その負担率の見直しもできないだろうかという提案も出ています。そういうその社会背景を基に日野3町に十分配慮したやり方をやろうよと、今米子市を中心になりながらいろんな方向、テーマを日野3町に向けて、こ

れから先々のことを考えれば広域行政っていうのは大事なんだから、できるだけ配慮しながらや
っていこうという意味の表れだろうと思ってます。その中に、また南部町、伯耆町も、いや、う
ちの大変なんだから、うちの別々のやつをちょっと提案してよというような話ではないわけです。
ですから、あくまでもこの問題は西部広域の中で2040年を見据えてぜひ一緒にやっていこう
と、いろいろな技術的な問題だとかいろいろあると思いますよ。それはこれから乗り越えていか
なくちゃいけない課題ですし、CO₂の問題はこれはやはり大事な問題です。地球環境に対する
問題は、これからも広域行政の中で語っていかなくちゃいけないことだと思いますけれども、今
言われましたように、今の伯耆町と南部町のケースもつくってくれと、これはお許しいただきた
いと、こう思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は3時20分にします。

午後3時09分休憩

午後3時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

9番、景山浩君の質問を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、
一般質問をさせていただきます。

昨日、今日の一般質問、コロナで始まりコロナで終わるということで、コロナ後に向けた町行
政の運営について質問をいたします。このたびの新型コロナウイルスの大流行により、全世界の
人々の暮らしや経済は大きなダメージを受けました。日本では、この大流行も徐々に終息の方向
に向かいつつあるように感じられ、また我が南部町では、幸いにもいまだ感染者は発生してい
ないものの、住民生活への影響は大きく、第二次の流行の危険性も残り、予断を許さない状況に
あります。感染拡大防止や発生している経済被害等々の問題に対処するため、政府では現在まで
二度にわたる大型補正予算を組むなど、町行政への影響も大きく、当初の施策遂行の計画を見直
さなければならぬ分野も出てきているのではないかと感じられます。当面は、目に見える被害
対策に全力を挙げるべきだと考えますが、本来の南部町のあるべき姿の実現に向けた取組が町政
の第一の目的であることに変わりはありません。コロナ後、もしくはコロナが常にあるという新

しい状態下での町行政の運営方法の検討も早急に着手しなければならない命題ではないでしょうか。

そこでお尋ねします。1番、このたびの新型コロナ事態で、町内にどのような被害がどの程度発生していると把握しておられるでしょうか。

2番、この被害による町政への影響ないし町民マインドの低下等により、総合戦略や総合計画、また通常の施策遂行のどの部分にどのような影響が発生し、または発生し得るとお考えでしょうか。

3番、今回のコロナ事態から現状の危機管理体制の評価と改善点をどう感じておられるでしょうか。

4番、コロナ後に想定される南部町内部の解決すべき課題や問題、そして、国や県の行財政や社会経済動向変化等、町政遂行に悪影響を与えると想定されるものは何だとお考えでしょうか。

5番、このたびの困難を克服し、どのようにして本来の南部町の行政目標を達成すべきかの基本的な考え方をお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、景山議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、このたびのコロナ禍で町内にどのような被害がどの程度発生していると把握しているのかという御質問にお答えいたします。世界における新型コロナウイルス感染者の拡大ペースは依然として高水準で推移しており、世界の人、物の動きや各国経済活動が強く制限される中、日本においても5月25日に緊急事態宣言が全国で解除をされましたが、経済活動は深い後退局面に入っております。感染終息後には消費を平時の状態に戻すため国を挙げての施策を打ち出していますが、感染拡大が長期化し、雇用、所得環境が一段と悪化すれば潜在需要もしぼみかねない状況にあります。そのような状況下において、板井議員の御質問にも答弁させていただきましたとおり、町内事業者においても現状では特定の業種で影響が生じているものと考えております。

次に、この被害による町政への影響ないし町民マインドの低下により総合戦略や総合計画、また通常の施策遂行のどの部分にどのような影響が発生、または発生し得ると考えているのかという御質問にお答えします。まず、町の施策において大きな影響が出る分野は観光施策であると考えます。総合戦略にも掲げられているさくらまつりや金田川蛍は既に中止になりましたし、赤猪岩神社の情報発信や農泊事業の推進でも計画どおりに実施することができず、総合計画にも掲げている観光地としての来町者の増加は達成困難なものとなっています。また、商工業においても

安定した所得の向上、新たな雇用の創出にも支障が出ることは容易に想像ができます。その他、福祉施策においても百歳体操や社会参画促進支援のための全戸訪問についても、一時実施が困難となりました。今後は新しい生活様式を取り入れた上で、コロナとともに生きるウィズコロナを意識した施策の方針転換も検討しなければなりません。

次に、今回のコロナ禍から、現状の危機管理体制の評価と改善点をどう感じているのかに御質問をいただきました。国は平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定しています。これを受けて県は、鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、南部町も平成27年3月に新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しております。その後、令和2年1月にその改定を行っており、現在に至っています。この行動計画は、新型インフルエンザ等対策を町の危機管理に関わる重要な課題と位置づけており、次の3点を基本方針としています。1点目は、新型インフルエンザ等対策を迅速かつ柔軟に実施すること。2点目は、社会全体が一丸となって対策に取り組むこと。3点目は、複数の対策をバランスよく実施することとしています。この新型インフルエンザ対策行動計画に基づき対策会議を開き、新型コロナウイルス感染症が拡大してきたことに伴い、同行動計画をさらに改定し、対応してきたところでございます。また、国の緊急事態宣言や県の対策本部会議での方針を踏まえ、本町も対策会議から対策本部へ特措法に基づき格上げし、対策を講じてきたところでございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症においては、前回のインフルエンザやSARSなどの前例を踏まえ、マスクの着用、手洗い、消毒など先手先手を打ち、できる限りのことはやってきたところです。住民の皆様の御協力もあり、発生や感染拡大がなかったことは評価すべきところだと思います。

改善すべき点については、今後、国県市町村のレベルで検証が必要になってきますが、総論として感染症対策への備えが不十分だったと考えます。予防、感染制御、医療などの総合的な感染症対策の見直しが必要だと考えます。あわせて、行政や企業のBCP、これは業務継続計画ですが、BCP対策の脆弱さが浮き彫りになりましたので、コロナ後の社会に向けて対応を急ぎたいと考えます。当面は第二波の発生が懸念されていますので、特措法に基づかない対策本部の設置を継続しており、住民の暮らしと健康を守りたいと考えています。

次に、コロナ後に想定される南部町内部の解決すべき課題や問題、そして国や県の行財政や社会経済動向変化等、町政遂行に悪影響を与えると想定されるものは何かという御質問をいただきました。1つには、働き方の変化があると思います。今回の新型コロナウイルス対策を契機として在宅ワークやリモートワークなど、今までの仕事のやり方とは違った働き方が進んでくると思

います。国の進める働き方改革が大きく前進すると考えます。

2つには、財政的な問題です。このたびの新型コロナ対策として国は赤字国債を発行し、緊急回遊的な予算、これは地方創生臨時交付金などを含みますが、これを組んでいます。本町においては、第1次の地方創生臨時交付金と第2次の地方創生臨時交付金など、国からの交付金が入ることにより財政的な負担は一時的には緩和されますし、また、新たにこの財源を活用し取り組める事業もあろうかと思えます。ですが、危惧するのは来年度以降です。御存じのとおり地方交付税は減ることが予想されます。また、税収もリーマンショック時以上に落ち込むのではといったことが予想されます。歳入が限られる中、新たな財源を模索しつつも、歳出の大幅な抑制をしなければならないと感じています。一方では、経済の回復を後押しするための施策を打つ必要がございます。町内でお金が循環する新たな取組を模索してまいります。

次に、このたびの困難を克服し、どのようにして本来の南部町の行政目標を達成すべきかの基本的な考えはとの御質問を頂戴いたしました。今議会で、多くの同僚議員の皆様からコロナ後をどうするのか御質問をいただきました。改めて申し上げます、日本が明治維新以降続けてきた東京一極集中管理型社会から、地方分散ネットワーク社会への100年に一度の大転換だと考えます。東京が抱える首都直下型地震のリスクに加え、感染症のリスクが明らかになったこと。同時に、ICT技術を使うことで会社に出勤する必要がないことに気づいた企業の増加は、日本型の雇用制度に大きな変化を起こしつつあります。若者が地方では、1つ、やりたい仕事がない、2つ、給料が安くて暮らせない、3つ、子供の教育は都会のほうがといった問題を簡単に解決できる課題にコロナは変えてくれたと私は考えています。Society 5.0社会は遠い未来ではありません。それを支える5Gなどの高速ネットワークを整え、南部町で生まれた子供が堂々と南部町に帰りたい、帰って暮らすことができる未来をつくりたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 本当にコロナコロナで、同僚議員とかぶったような質問というのが既に複数出てるようなこともありますので、御苦勞をおかけすることになると思いますが、よろしく願います。

まず、今回のこの伝染病のパンデミックという、今まで、南部町といいますか、私たちも、大きいのは地震という自然災害がありましたし、大雨による洪水、洪水とまではいかないかもしれませんが、いろんなところが崩れたりとかかというような、そういった災害は幾度か経験を

しましたが、多分生まれて初めてだと思います。これを自然災害といえば自然災害なんだろうが、今回のこういった災害に当たって、多分町長も初めてだと思います。行政としての対処の仕方、いろいろお考えになったことがあろうかと思いますが、そのところをお聞かせをいただけますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は町長として、危機管理として、自然災害であったり、それから今回のような防疫、感染症対策というのは、これは当然予想はしてなくちゃいけないとは思いますが、ただ経験がなかったということだと思います。地震も平成12年に西部地震がありましたけども、幸いに死亡者もなく、私たちの地域は本当によかったなと安堵したところなんです。しかし、常に思わなくちゃいけないのは、万が一は必ず起きると思っています。危機管理における意思決定は現場に最も近い市町村長が担い、その責任は持たなければならない。そして、その中でも初期対応を一步怠ると将来的な大きな失敗につながる、それから復旧・復興の遅れにつながるという、この原理原則は同じだろうと思ひ、職員共々一生懸命やってきたつもりです。しかし、冒頭申しましたように、パンデミックになる、そして学校が突然休校になる。今思えば本当にしなければならなかったのかどうか、そういう問題や、それから町民の皆さんが恐れた感染の原因が本当はどこにあるのかというのは、今後少しずつ学者の皆さん等が明らかにしていくことだろうと思っています。今ワクチンや、それから特效薬と同じようにファクターXは何なのか、なぜこの地域、日本やアジア圏が感染率が低いのか、死亡率が低いのかというようなことも議論されています。そういうところを見ながら今後もしっかりとした対策を、次のパンデミックのため、または第二波のため、それから危機管理のためにぜひとも準備をしていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 本当に手探りの状態っていうのがかなり、今までも続きましたし、これからも多分ちょっと続くんだろうなというふうに思います。今回の災害、災害といえども壊れた建物があるわけでもないですし、人的な被害が出てるわけでもありません。被害が何だっていうことをまずお聞きをしましたけれども、経済的な被害ということで、具体的に何が差し障りを起こしてこういった被害が出てるといことがなかなかつかみにくい。その被害を測る物差しっていうのも分かりません。これに対して、建物を建て直したりだとか、経済対策は当然打っていかないといけないんでしょうけれども、復興だとか復旧っていうものをどういった物差しで測って、どこまでいったら復興したんだ、復旧したんだっていうふうに考えたらいいものか。これ、

私もあんまりはっきり分かりませんし、町の当局としてもまだまだ不明確なところはあるかもしれませんが、あえてお聞きしてみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。日本人は喉元を過ぎればすぐ忘れてしまうと言われる。しかし、この経験は防災や危機管理をする者たちが忘れずに、そして防災計画であったり、そういうものに残していくことによってこの経験は語り継がれ、そして次起こることに対応する、初期対応を間違えないということにつながろうと思っています。ですから、住民の皆様は、例えばこういう日常マスクをつけてたよなというような思い出話になるとこまで来れば、これは一つの、何ていうんですか、復旧が整ったということになろうと思っています。そのときに、何は大事で何は忘れないのかというようなことがきちんと住民の暮らしの中に残る、これがアフターコロナだろうと思っています。先ほども申しましたように、これを機会に企業の働き方であったり、そういうことが大きく変わるということのほうが一定私は楽しみだと思っています。住民の暮らしは喉元を過ぎれば忘れていただく、そのことによって暮らしが元に戻る、そういう平時が来るということを私は願ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 割とのどかな御答弁であれなんですけども、やっぱりかなり大きな被害が実際問題は出ていますので、できれば町としてここまではどんどん助けるところを助けていく、支援すべきところは支援すべきだということをもう少し具体的なところを設定していただかないと。ただ、町民のかなりの皆さんは具体的な被害を受けていないので、今の御答弁のようなのも、あっ、そういうふうに早くなればいいねっていうふうにさらっと感じられるかもしれませんが、本当に困っておられる方っていうのは、やっぱりちょっと物足りなさを感じられるところもあるんじゃないかなというふうに思います。ただ、私が思いますので、絶対そうだというわけでもありませんが、このような状況下で観光面、そして商工業面、福祉面、いろんな影響が出てるといふふうに把握をなさってるようですけども、総合計画や総合戦略で目指されることの数値というものの計画が既に出ています、今回大きな影響を受けたものをそれぞれの観光、商工業、商工業のほうは数値計画は出てないと思いますけれども、そういったところでそのままで目標を変更しちゃう、ないしはダウンをさせるのか、それともローリングをかけて遅れた分を大急ぎで当初の予定どおり遂行していくのか、そこら辺をどういうふうにお考えなのかなっていうところを聞かせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 詳細についてはまた企画監のほうが申し上げます。

私からは、まず、町内の飲食については、まず町内の皆さんがまず行っていただきたいと思います。私どもも役場職員にとにかく町内で御飯を食べろ、お酒を飲めと言ってます。春、歓迎会もできなかったところはきちんとした距離を取ってお金を落とすしてくれと。短い時間で、その代わり1時間30分で、あまりばたばたするんじゃないぞということを言いながら、ぜひとも地域の中でお金を落とすということがまず一番大事だろうと思っています。まだまだ県外から観光のお客を迎えるというのは難しい状態も続いていると思います。聞き及んでいますところは、外でキャンプをするだとか、そういう方々は多くの方々がもう既に予約をしてきておられると聞いていますが、宿泊施設の中にこれまでのような、例えば緑水園が大学生たちを合宿をさせて、あそこの中で何人も密集して、そして野球やソフトボールやあいう団体競技をカントリーパークでやっていただくには、もう少し時間や対策をどうするのかという時間がかかるのではないかと考えてます。インバウンドはもう少しまださらにその上に時間がかかると考えてます。

詳細については企画監のほうから申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。総合計画についての御発言がありました。こちらにつきましては、先ほど答弁がありましたとおり、観光等につきましては、今年の数字はもう既に達成できるわけがないというような状況になってますので、K P I 的な見直しは図るべきものは図っていかないと考えています。そして、項目につきましても、まず、この総合戦略をつくるに当たって、まち・ひと・しごと、2020、創生の基本方針が示されたときに、新たなものとして地方への人の流れというものがまず一番手に来てたわけですね。今この状況で地方への人の流れというところもかなり滞った状態になっている現実もございます。ただし、一方で、先ほどからありましたように、通信インフラの整備っていうのに国は力を入れてくるということが容易に予測できます。そうしたところで、南部町でも総合戦略に掲げている通信基盤整備であるとか、あとICT、IoT関連の見守りとかそういった部分では、こちらはもしかしたらプラスのK P I が掲げることができるかもしれません。いずれにしても、総合戦略の項目としても見直しを図るべきは出てくると思います。ただし、そこにK P I を入れ込めるかどうか、これはちょっとあまりにも不明確なところがありますので、項目のみの上げ方という形にとどまる場所も恐らく出てくると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 町内での飲食については私も積極的に協力していきたいというふ

うに思っております。確かに企画監おっしゃいましたように、今すぐK P Iをどういうふうに変えなさい、この後がまだどうなるか未確定ですんで、難しいのかなという気はいたしております。

では、次に、危機管理についてももう少し再質問させていただきたいと思っておりますけれども、B C Pですとか危機管理に関する事前の計画といったようなものの重要性っていうのは、ちょっと前から言われておりますが、これは行政じゃないんですけれども、議会改革が非常に先進的な取組がなされているという大津市の議会です。ここで市役所でクラスターが発生をしちゃったということで、大津市議会は議会としてB C Pつくっておられて、その中にその他災害で感染症の拡大っていうのも対象領域として定めておられたようです。ただ、クラスター発生してしまって、市役所の庁舎にも参集できなければ議会フロアにも行けないといった状況で、行ったら何もほとんどできなかったといった、そういった状況だったそうです。うちの町では町内で患者も発生してないわけですので、そういったことは経験できなくてよかったなと思っておりますけれども、していないわけですが、万が一町内ないしは役場内、こういうところで患者が発生した場合に、どういう動きがするというようなシナリオっていうのは、想定をされたものっていう準備されてはいないと思っておりますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。大津市のB C Pの件について、私も承知をしております。大津市、クラスターをした関係で段階的な区分でまたB C Pを見直されたということで、そういったB C Pですとか、あと近隣の米子市もまた今回のコロナウイルスでB C Pを見直しました。近隣の町村のB C Pを参考にしながら、現在、南部町においても新たに発生した場合のB C Pというのを早期につくるということで、今準備中のところです。できましたら具体的な行動も含めまして、こういったことをやらなければならないか、そして、また、職員が特に発生した場合の対応、特に庁舎内の消毒とか、そういった細かいところもある程度しっかりとB C Pで入れておかないと対応できませんので、そういったところも含めまして、現在まだ準備半ばというところなんですけど、準備のほうは準備中というところで御承知していただければと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） B C Pで、今回の大津の議会なんかもそうですが、多分相当綿密に一生懸命つくられたんだと思いますが、でも、今回ほどの動きの取れにくさというか、そういうことはなかなか想定できなかったんだらうなというふうに思います。今回の大津の件で、綿密につくることはもちろん重要なんだけど、それだけでは人の命がかかったり社会の秩序が保

てないような、そういった有事に対応は本当はできないのかなと。BCPと同じぐらい有事の際に各職員だとか各チーム、組織が自立的に対応できる、そういった体制っていうものを、起きた有事に応じて動ける、そういう能力っていうものを高めておく必要がこれからはあるんだろうな、どんなものが起こるんか分からんよなっていう話が出ております。そういった観点からもちよっと今回見直しをされる場合にはお考えをいただきたいな。そのときに非常に重要なのは、やっぱり職員の意識ですとか日頃からの危機に対するコミュニケーションだとかということを醸成しておくということだと言われてますが、町長、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。このコロナのおかげで管理職のネットワークがLINEで管理されるようになり、前回申しましたが、私どもリモートワークができるようになりました。非常にこんなことが、ふだんから考えて、そういう体制を取るっていうのは、なかなかそんな文書もない中でリモートワークなんてできないだろうと私も思っていました、そんなことは全くありませんでした。こんなことだったらもっと早く導入するべきだったなという具合に私も思っています。

現在、総務課長のほうに分散で仕事をさせました。感染症対策が、この中で起きた場合に、これは庁舎の機能がなくなってしまいますので、結局何%の人がどうなったのかということを確認しましたら、30%の職員が、いわゆる約90人が働いてますので、30人がこの庁舎または他の庁舎から分散して今まで働いてない場所で勤務をこのたび試しました。今後、先々、私は働き方が役場の中でも変えるべきだと思っています。どうしても、どうしてもというか、人が集まって会議する価値というのは間違いなくあるわけですが、そうではない会議もたくさんあるわけですし、何を集まって会議をするのか、こういうものについてはぜひとも人が集まって決めるべきだということをしっかり分けて、働き方の改革であったり、または合理性や決裁上のものを早くしたり、そういうことになろうと思っています。

今後、今回のコロナを検証しながら南部町の中でも働き方を変えていく、そういうことが必要になってこようと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 体制の面では役場もちろん非常に重要ですが、今日も私の前に同僚議員の皆さんからも医療機関、特にここで言えば西伯病院の重要性、体制ですとか設備、そういったものの重要性っていうものが出ました。万が一患者が出た場合はどうしていくんだというシミュレーションなりシナリオ、ライティングなりは今やっていらっしゃるということなんで

すけれども、多分しっかり見直していくと、まだまだハードの面です、設備ですとか、備品、そういったものでは多分洗い出せば洗い出すほど、ああ、これも足りなかったな、あれも足りなかったなというものは出てくる余地は非常に大きいだろうなというふうに思います。じゃあ買えばいいやっていうことになるわけですがけれども、財政的にもかなり厳しい状況の中で、町の医療体制の維持というものについて、お二人にも御答弁にはなされましたけども、どういうお考えで臨まれるかということを再度伺わせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。感染制御ということで、病院の医療の関係の中は全く私どもが普通暮らしてる社会と違うということ、私は病院に一番最初行ったときに下に落ちてるごみを看護部長の前で拾って手をたたかれたのを覚えてます。いわゆる足首より下のものは絶対拾うなというのがルールで、これはもう感染のもとになるんで、そういうことをするべきではないというルールがあります。石けんの手の洗い方は、何か赤いものをつけて、あなたの指先の手の洗いが悪いとか徹底して言われたことを思っています。その中でもってしても関東圏の超優良な急性期病院が院内感染でダウンしてしまうというようなことが起きました。それぐらいこのコロナの感染というのは厳しい局面があったという具合に思います。

先ほども同僚議員さんにお伝えしたように、そういう濃厚接触者が働きに出れないだとか2週間間勤められないとか一人一人がマンパワーが減っていけば、例えば西伯病院で198床、その中で170人の人が仮に入院してたときのその看護をする人がいなくなったり診るドクターがいなくなったら、これはもう一般とは違うわけですし、命に関わる重大な問題が起きます。そういう部分の1つの自分の病院で完結できなかったところに対する助け合いというのは、このパンデミック以前はなかったと思います。ぜひ今回を機会にしながら、私はその問題があるということをお伝えしていきたいと思っておりますし、福祉施設もそうですよね、例えばゆうらくだったらゆうらくが完結して誰も助けにはこないわけです、いつまでたっても。こういうお互いに助け合うような仕掛けというものが、こういう危機管理の中では必要なんではないかなということに思いますので、ぜひ町村会等でもそういうことを言っていかなきゃいけないなと今はそう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） これ、西伯病院があるんでこういうお話をしているというかできているというか。この間頃の話で、もし廃止だとか統合でどっか行っちゃうということになると、入院可能な施設がない町で、じゃあ、これ発生したときに、まあ全部米子にお願いすればいいやっていう話で気楽に考えればいいのか、本当に受け入れてもらええかやということで真っ青にな

らんといけんのかというところで、当然答えは前者で悩むほうがまだましだろうということになるかと思います。

大分時間たってきましたけれども、こういったちょっとつかみづらい、目に見えないような被害ということで、どこまで続くか分からない。今までは国が何十兆円というお金をつぎ込んで、とにかく目先で起こっていることを何とか支えようということでしたが、日本全国で起こってる事態でして、しかもその起こり方だとか被害の状況っていうのはいろいろ違ってきます。観光一生懸命頑張ろうねと言いながら、今回の被害では、観光あんまり産業として大きくなってよかったねみたいなことにもなっているわけですが、そういうふうにもいろいろな自治体で被害の状況が違ってくると、今後はその自治体の被害の状況に合わせて、国が日本全国一律でどんでは無い、そういった支援というものを町として打っていかないといけないということが起こってくるわけですが、これ結構財源的に厳しいものが出てくると思います。今後のそういった面から見て、本当にそれ続けていかなければならないんですけれども、やっていけるもんのかなというふうになんかちょっと不安を覚えるわけですが、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどから一番心配するのは来年の財源、国からの交付税を当てにしていますので、当然当てにしていますので、これがどうなのかというのが非常に心配です。やはり小泉改革のときの18年に手痛い思いをしましたので、もうああいう予算を組めない、あれもこれもやめてくれとお願いして回るっていうのは、そのつらさというのは私も身にしてみますので、そういう状況だけは避けたいと思っています。

いや、しかし一方で、例えば千葉県は、喉元過ぎて忘れかけてますけども、あの台風のあの風で鉄塔が倒れたりして大変な被害の中でこのコロナです。財政調整基金はもう底ついてるわけです。オリンピック開催のために東京都は1兆円に近い金を財政調整基金に組んでいますけども、これも底をつくほどなくなってしまいました。多分、関東圏であったり大阪であったり、全ての今まで豊かだったところも非常に厳しい状況に陥ってると思います。そういう中で財源をどうするのか。来年からの財源がうまく回ってくるのか、私も心配性ですんで、その点を心配しますし、もしこれから先々、中央や国会議員の皆さんとお話することがあれば、その辺りのこれから先々の日本の経済をどう立て直していくのかも含めて、しっかりとした議論をしていかなければいけないと思っています。それには何よりも、何度も言いますが、中間層が潰れないことだろうと。企業がしっかりとした経営を立ち直して商売をしていく。そのためには、元に戻せば、今回国民に配った10万円が、またはいろいろな手当で中小の企業に配ったお金が有効に使って活に

つながるといような社会をつくらなくちゃいけないと思っています。町民の皆さんには、ぜひまずは町内の企業のために配分があった10万円をぜひ使って支えていただきたいと、こう思っているとこです。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 自治体が全て、景気から何から全て思いどおりに何とかできるというふうには当然思っていませんし、やっぱり主役は住民の方、事業やっという方、企業、そういったところが主役にならないといけないというところは、もちろん私も同じ考えです。そのことについては後ほどもう一遍ちょっとお伺いしたいこともございますが、その事業活動ですとか個人の所得といったようなところが落ち込んで、国からの地方交付税、プライマリーバランスが大体5兆円ぐらいの赤字になりかけてきたところに、今年度は当初9兆円を超えて、今回のコロナで一発で60兆円を超えるような赤字になってきているということで、まずこれは間違いなく来年の地方交付税には影響は大なり小なり出てくるだろうということが言われていますし、民間の経済の停滞によって私たちの県も町も、当然国もですが、税収も、これなかなかあれですね、決算期によって違ってきますので、いつ、どれぐらいということは言えないかもしれませんが、先ほど言われているように、来年度の予算というものがどうなるのかちょっと分からない状況になりかねない。まず、この税収、これももうあくまでも見込み、予測でしかありませんけれども、どれぐらいの影響を受けるっていうふうには、今のところの被害の状況を見て肌で感じておられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 税務課長が多分答えてくれると思いますけれども、今の状況で私はそれを推測するのは非常に難しいと思っています。

今、アメリカで人種差別の運動等が動いてますけれども、こういうこと一つ取ってもやっぱり自動車産業であったり、関連企業がたくさんありますので、そういうところに影響があると思いますし、中国とアメリカの関係が少しずれたり、それから今、出入国の制限を緩くするのか緩くしないのか、各国の思惑がいろいろ違いますよね。こういうあたりのところでも、緩くすべきだということとのあつれきが生じれば何らかの経済的なことにもつながるだろうと思っています。したがって、どのぐらいにどうなるのかっていうことは今は押しなべてお話しすることはできないと思っています。

私の感覚だけで申し上げれば、税収の予測を65億を切るような状況が来れば黄色信号で、すごい厳しいなと思いますし、60億を切るような予算しか組めなければ、これは赤信号、大変な

事態になろうと思っています。そういうことがないように今はしっかりと状況を把握しながら、皆さんと十分な協議を進めながら、そして住民の皆さんや国民の皆さんの購買欲や、未来に対する気持ちっていうのが、そういうマインドっていうのが、景山議員がおっしゃったように、あれもやっぱりやばいんじゃないかみたいなことではみんなお金は使いませんし、貯金に回してしまうというのが常ですので、これはいけないぞこれはいけないぞという具合なことは私もあまり言いたくないんですけども、心配性な上で言えばそういうところです。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長です。税収がどのぐらい落ち込むかということで、実は私も4月から税務課長異動してきて真っ先に、今回コロナのことがありまして、今回6月の定例会で徴収猶予の特例という制度もできましたし、固定資産税の来年度の減免制度もできました。その関係で住民の方、事業者の方が尋ねてこられると思いましたので、税務課のほうで受付簿を作りました。4月以降、まず4月に軽自動車税の納税が始まり、次、固定資産税、今回6月、町県民税、これはお勤めでない方の普通徴収の納税通知書を発送いたしました。4月当初はまだ軽自動車税の関係の納税通知だったので、全く誰も何も言ってこられませんが、5月になって米子で事業をされている方が、その方は職種をちょっと税務課の申告のほうで調べたら、建築業と書かれてましたが、不動産管理もされている方で、営業収入が落ちたので今年度の住民税が多分払えないかもしれないって言われました。そのときはまだ住民税の賦課が決まってませんでしたので、今回6月に納税通知書を発送いたしましたら、また相談をいたしましよということ相談した方もいらっしゃいます。また事業所のほうは、町内の事業者さんでもちょっと仕事が止まっているっていうことで、固定資産税の減免制度がないかという問合せもいただいたところもありますし、決算の総会が開けないので、法人税の申告が遅れるという問合せもいただいたりしました。あとは国保の関係で、これは町民生活課のほう資格のほうの入力はするんですが、やっぱり雇い止めに遭われている方も今、私が把握しているところで3名の方がいらっしゃいます。これは町内にお勤めの方ではないので、町外、米子市のほうで勤めている方が雇い止めに遭っておられる方もいらっしゃいます。

そういったところから予測しますと、まだちょっと今、6月の町県民税を発送して、今の休憩時間なんかでも何か問合せないかっていうことを職員に聞いておりましたら、そういう問合せは今のところまだないって言われています。ただ、月曜日に届いてるようなので、これからもうちょっとその辺りの税金が納められないけど、どうしようかという問合せが出てくるんじゃないかなと思います。そういったところから、来年度はやはり法人税にしても個人の町民税にしてもちょ

っと影響は出てくるんだろうなということは予測しておりますが、じゃあ、どのぐらいっていうことはちょっと予測はつきませんので、こういった問合せの内容から議員の皆様方も町内の、住んでおられる方の状況というのを推測していただけたらなと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ありがとうございます。予想していたのとほぼ同じようなお答えをいただきましたが、結構しっかり覚悟しておかんといけんというふうに感じられました。

そればかり言ってもいけませんので、もうあと終わりのほうにしたいと思いますので、ちょっと明るい方向にかじを切りたいわけですが、前の質問者もおっしゃってましたが、地方に移住したいと、テレワークの環境だとか働き方そのものが変わってきている、だから過剰過密な都市部ではなくって地方に行きたいと。そういう地方に行けるような自信というか、腕を持ってらっしゃる方っていうのはやっぱり稼ぐ力、価値を創出する力もお持ちの方がどうも今回は多いようです。定年退職後にちょっとのんびりして田舎で過ごそうかなではなくて、田舎で子育てをしたいとか、もう少し住環境を変えてみたいと。どこに行っても稼げるからというような方のほうが今回はどうも調査の結果では多いということで、じゃあそういう方をどうするのかということとは前の同僚議員にもお答えになったわけですが、移住定住先を決めるときにやっぱり行ったことがあるとか、何がしかのつながりがあるという方がほとんど。全く行ったこともない、見たことも聞いたこともないっていったようなところに移住される方はいらっしやらないわけですが、移住定住策としてそういうコネクション、コンタクト、そういうものをこの際ももっと取っていかないといけないと思います。移住定住センターですか、あそこに今までどおり出しとったら、もしかすると単純に増えるのかもしれないですけども、東京の周辺、茨城とか栃木とか群馬とか、ああいうところは既にどんどんどん取り込もうという活動をやっていらっしやるようです。南部町もさらに、いろいろできないことも増えているわけですので、そっこのほうに力をさらに入れていただきたいと思います。そこら辺どういうふうにお考えでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。関係人口と言われて久しいのですけれども、なかなかその関係人口をうまくつかめていません。それは個人情報の問題であったり、それから南部町から出ていく若者たちも、例えば大学生活の住所を教えてもらえなかったり、1回出てしまってもうつながりが切れてしまうというのが、そこを心配するのがこれまで私の悩みでした。何とかこの出身の子供たちとでもやはりつながりながら、ネットワークの社会の中でも、南部町で今こんなことをやっているだとか、それから外に住んでいても南部町の政策にちょっと提言をし

てもらえるだとか、そういう関係性がやはり大事だなと思います。その中で南部町の特産品を食べていただくだとか、そしてお米を買っていただいたりっていうことは、やはりそういう関係性の上で成り立つものではないかなと思います。通りすがりのようにちょっと見たらおいしそうなのがあって、ふるさと納税をすれば得だからっていうだけの人というのは、やはりどこまでいっても通りすがりだろうなと思ってます。どうやったらそういう濃いつながりがまずできるのか、今回もお答えしたように、まずは南部町の御出身者、それから南部町から出て勉学に励んでいる子供たちであったり、そういう子たちとつながりをつくるということをまず第一歩にしたいと思ってます。そういう子たちも応援してやらなくちゃいけないと思います。そういうつながりを基にしながら、これから南部町の関係人口をその友達の友達につなげていくとか、それから南部町に興味を持っていただく人をどうつくっていくのか、通りすがりじゃなくて本当に南部町のファンになっていただいて、応援していただく人たちをしっかりとつくっていくことがこれから先々の移住であったり、それからUターンにつながるんじゃないかと、このように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 例えば同窓会の組織ですとか、それ以外にやっぱり地域のふるさとクラブ的なものをつくって、そういった情報を切らさないように努力をしていらっしゃるようなところもあるようですので、何がしかのそういう、プラス、インセンティブを少しみたいな取組を新たに考えていく必要もあるのかな、地元出身の方に関していえば。

それと移住定住、今まで多分ネックだったのは空き家の数、提供できる家屋の数だったと思うんですけども、やっぱりそれ以外のものもどんどん積極的に考えていかないと、空き家が物すごくたくさん出だしたよっていうことはプラスなのかマイナスなのかよく分からんようなところもありますので、少し移住定住策の見直しというものもお願いをしたいというふうに考えます。

それと製造業について、製造業以外の、今回はオフィスワークについてもそうですけれども、製造業についていえば、国際的なサプライチェーンの毀損ということで、さらに国内回帰が進むだろうというふうに言われてますし、オフィスワークについていえば、先ほどの移住定住の件もありましたけれども、今、ぱんぱんに密になってるオフィスの東京の状況から、もう少し定員数を減らしたい、人と人の距離を空けて日常業務をやる必要があるといったようなことで、少しランチを増やしたり、そもそももっと田舎のほうに行きましょうみたいな現象も起きかけていて、企業やオフィスの誘致、なかなか田舎難しかったんですけども、これも田舎にとってはちょっと好機なんではないかというふうに言われている、町長も御承知だと思いますけれども。やっぱり先ほどの移住定住に併せてそういった企業誘致ですとかオフィス誘致、そういうものもこ

の際ですので、先ほど賃金のことだとか、働く場所、やりがい、そういったことをおっしゃって
おりました。それを満たすためにはそういった取組ってというのは非常に重要だと思います。これ
からどうやってつかまえていきたいというようなことがお話しいただければなというふうに思い
ますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。長いこと東京にも行ってませんので、今どういうことになっ
てるのか分かりませんが、時々来る方が言わっしゃるには地方の空港で深呼吸ができるというこ
とをよく言われます。さらには今回申し上げましたけれども、東京に住む私の同級生たちが非常
に、3名の鳥取県とゼロの岩手県を絶賛します。自分のふるさとが本当に誇りだという具合に言
ってくれています。そういう今、南部町、鳥取県が注目されたところですので、細田議員にもお
答えしてましたように、今できることを全力を挙げてやらなくちゃいけない時期だと思っていま
す。

それからオフィスの誘致っていうことになれば、これは少しオフィスごと、例えば空いた空き
家ごとよく借りて何とかってというのが四国のほうでもあって、見に行ったこともありますけども、
そういう可能性は否定できないだろうなと思っています。南部町のやはり一番の、人が帰ってき
ても最終的にいいというのは教育と医療だと思っています。教育と医療があるところであれば私
は、さらには空間や、もちろん情報通信の力がなければ駄目ですけども、医療と教育というも
のがあるところであれば、私は可能性がりますし、こんな小さな町に医療があるということ
をここでしっかりとアピールしていくチャンスだろうなと、こうも思っています。総合力でしっか
りと力をつけた町なんだということアピールしながら、南部町に帰ってくる、まずは巣立った
子たちが胸を張って帰ってこいという、帰ってこれる環境、さらには今おっしゃったようなオ
フィスを誘致できるような、そういう環境の町をつくらなくちゃいけないと私も思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ありがとうございます。町長が行政の方向性として掲げていら
っしゃいます3Cですかね、「つなぐ・変える・挑戦する」。これ役場がつないだり、役場が挑
戦したり、変えたりということではなくて、町の住民の皆さんがつながったり、挑戦したり、変
えたりということでもよろしいですね、と思います。そういった状況、そういった活気があつた
り、温かみがあつたり、チャレンジ精神があつたり、そういった町を実現するために今おっしゃ
った医療と教育、教育もここら辺の義務教育については多分オーケーなんでしょうけれども、高
等教育までいっちゃうともうこれないので、教育と人口と職場、これがもう圧倒的に多分その3

C実現のためには不足している。住みたいと住み続けられるでは、住みたいとは思ってもらえるかもしれないですけど、現実問題として住み続けられる町かどうかということが問題なので、こっちの、人だ産業だ人口だ教育だ、そこら辺を何とかしないことにはかなり難しいと。

町長、こういった非常に厳しい状況に凶らずしもなってしまったわけですが、昨日、来期といえますか、次の期にも頑張りたいというふうにおっしゃっていただきました。この3C、そして今回のコロナ禍を克服して、こういった若い人、次の世代が住みたいし、住み続けられる町というものを実現するために、ぜひこれとこれとこれはやっていきたいということを教えていただければ、本当に質問しながらだんだんだんだん暗くなっていくような質問になってしまいましたんで、最後それで締めくくりをお願いをしたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一番先ほど3Cの話、つなぐ、変える、挑戦するというのを政策理念にしてきました。その中で、そのつなぐというのは単純に過去から未来につなぐ、過去から今につなぐっていうその時間軸のこの意味もあります。過去から努力された南部町の自然や文化というものを今に、そして未来につなぐということも大事なことだと。

もう一つは今の時間軸の中で水平方向にネットワークとしてつながるといことも私は大事なことだと思っております。先ほどから申してますように、長い時間水平方向のつながりが弱かったと思っております。ここで育った子たちはたくさん外に出ていってしまいました。しかし、ふるさとを思う気持ちは必ずあると思えますし、つながりたいという願いもあると思えます。必要なときに必要な情報が欲しいというのが今の世界観ですので、そういう気持ちをしっかりと支えてあげながら、みんなのふるすとは鳥取県の南部町にあるんだと。そしてここには多くの人たちが君たちのことを思ってるという、そういうつながりというものを忘れてはならないんじゃないかと思っております。その上に、今の情報化社会の中で新たな局面が迎えようとしています。

先日、300人ぐらいの企業でしたけれども、国内どこに暮らしてもいいというのが就労条件だという企業が今回生まれたということがニュースになっていました。その中で、御夫婦上げて3人ほどでも南部町に縁があれば、来ていただければ、東京の企業の給料をもらいながら南部町で暮らしていけるということが実現するわけです。企業の使っていた家賃であったり固定費を、その方々の集まるための旅費だとか、その他の経費に充てることによって十分ペイするという具合にその会社の社長さんが言うておられました。こういう企業が僕は案外増えてくるんじゃないかと思えます。決して東京都港区に本社がなくても十分に太刀打ちできるようなそういう企業がこれから出てくれば、地方の中でしっかりと支えてくれる人材も増えてくると、そういう具

合になるだろうと。その中でしっかりと、南部町の中でリーダーシップを取りながら、そういう社会に遅れないようにしっかりと頑張っていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） ぜひ精いっぱい頑張っていたいただきたいと思います。

では以上で、私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で9番、景山浩君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

5月26日に開催しました議会運営委員会までに受理しました請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日17日からは常任委員会を持っていただき、付託案件につきましての御審議をお願いいたします。

本日は長時間大変御苦労さんでした。以上で終わります。

午後4時28分散会
